

門真のめざす教育の実現に向けて  
将来を見据えた学校づくりについて

答 申  
(第 5 次)

令和7年3月11日  
門真市学校適正配置審議会



## 目 次

はじめに	1
1 教育委員会からの諮問	2
2 多様化する子どもたちへの対応と人とのつながりを大切にした門真のめざす教育	3
(1) 令和の日本型学校教育	3
(2) 門真のめざす教育	4
3 かわりゆく学校と門真市のまち	6
(1) 減少する「児童生徒数」	6
(2) 校舎の「築年数」	8
(3) 門真市の「今後のまちづくり」	9
(4) これまでの「学校の変遷」	9
(5) 学校再編が必要な背景	10
4 将来を見据えた学校再編に向けて	11
(1) 「これからの教育を実現する」ための検討	11
(2) 「児童生徒数」を考慮した検討	11
(3) 「老朽化した校舎」への対応	12
(4) 「今後のまちづくり」を考慮した検討	12
(5) 「学校の変遷」を踏まえた検討	12
(6) 「門真市全体の学校の将来像」を踏まえた検討	12
5 具体的提言	14
(1) エリア分けを行う上での考え方と再編時期や優先順位の考え方について	14
(2) 北東エリアについて	15
(3) 南西エリアについて	16
(4) 北西エリアについて	17
(5) 南東エリアについて	18
6 将来を見据えた学校を創る上での留意事項	19
おわりに	20
答申書	21

## はじめに

門真市では、平成 10（1998）年から時代の変化に合わせた学校再編に取り組まれています。直近では、平成 29（2017）年～31（2019）年にかけて第 4 次学校適正配置審議会が開催され、この答申の実現に向けて、門真市初となる義務教育学校や小学校の統合が着実に進められています。

しかしながら、少子化に伴う学校規模の縮小や学校施設・設備の老朽化への対応、さらには I C T や A I の活用による技術革新等も含め、子どもたちを取り巻く環境や学びのスタイルもまた大きく変化しており、これらに適切に対応していかなければなりません。

さて、本審議会は第 4 次学校適正配置審議会答申以降の門真市立学校のあり方について、さらに検討を進めていくために門真市教育委員会より諮問を受けました。学校のあり方が大きく問われている中、第 4 次の答申から年数も浅く、現在具体的な統合が進められている中にも関わらず、さらなる再編を見据えた議論が開始されることとなり、門真市の将来に向けたこれからの学校づくりへの強い意志が感じられました。

門真市の教育として大事にされている「つながり」というキーワードや第 4 次まで積み上げてきたこれまでの議論を最大限尊重しつつ、新たな視点で中長期的な学校のあり方について議論を進めることができました。

この度、全 8 回の審議を終え、これまでの審議の結果を取りまとめましたので、ここに答申します。門真市教育委員会においては、この答申を基に、門真がめざす「将来の自立をめざして自分の生き方を見つける教育」の実現に向けた学校づくりがさらに進められることを期待しています。

## 1 教育委員会からの諮問

本審議会は、門真市附属機関に関する条例（平成 25 年門真市条例第 3 号）別表 2 号の表門真市学校適正配置審議会の項の規定に基づき、門真市教育委員会から次の内容について諮問を受け、審議を行いました。

門真市学校適正配置審議会第四次答申以降の門真市立学校のあり方について

## 2 令和の日本型学校教育と門真のめざす教育の実現に向けた これからの学校づくりの方向性

本審議会の役割は、「令和の日本型学校教育」や第4次学校適正配置審議会答申（令和2（2020）年2月）で示された「門真のめざす教育」を実現するために、学校をどう創っていくのかを検討することです。

第4次学校適正配置審議会答申から大きく年数は経過していませんが、子どもたちを取り巻く環境や教育の内容・方法、子どもたち自身の多様化、今後の本市のまちづくりの計画など、様々な状況が変化しています。

そこで、本審議会では、「令和の日本型学校教育」や「門真のめざす教育」の実現をめざすことを前提に再編を進めることとしました。また、対象となる学校や校区の中だけで学校等の再編の検討をするのではなく、門真市全体の学校の将来像を見据えて、再編を検討していくことを大切にしました。

### (1) 令和の日本型学校教育

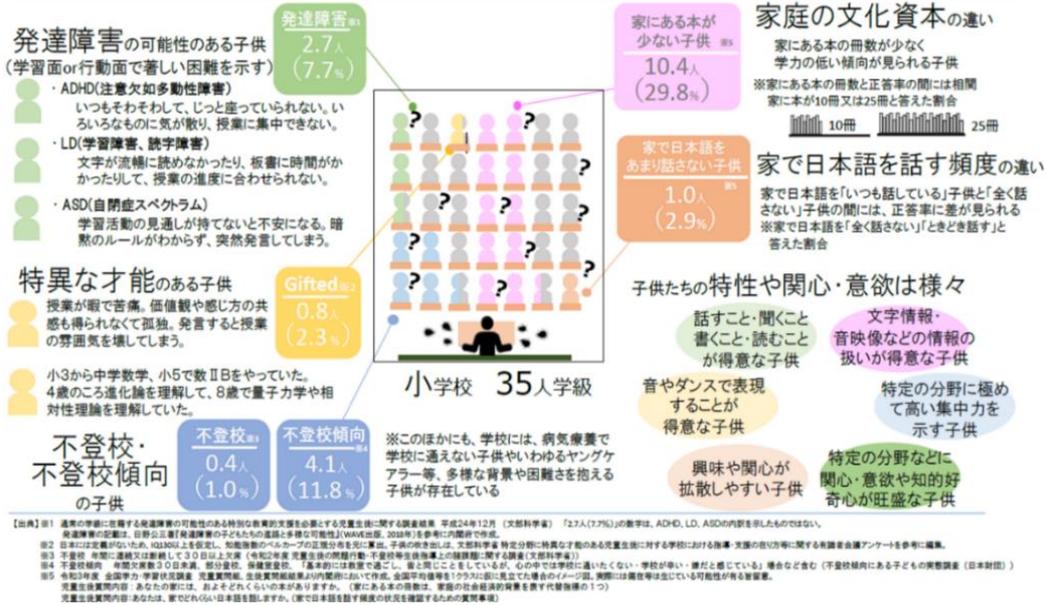
現在、教室には様々な特性を持つ子どもが存在し、子どもたちが多様化しています。このような中で、教師一人による紙ベースの一斉授業を行うこれまでの授業スタイルのままでは、多様化している子どもたちに対応し、「主体的・対話的で深い学び」を実現することは困難な状況です。

こうした状況も含め、現在、多様な子どもたちの教育的ニーズや一人ひとりの個性や可能性をより伸ばすため、「指導の個別化」と「学習の個性化」を行い、児童生徒自身が自己調整しながら進めていく「個別最適な学び」と探究的な学習や体験活動等を通じ、子ども同士や地域をはじめとした人とのつながりの中で協働しながら進めていく「協働的な学び」の一体的な充実が求められています。

これらの「個別最適な学び」を「協働的な学び」に還元し、またその成果を「個別最適な学び」に生かすなどといった、それぞれの学びを一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ることで資質・能力を育成していくことが今、求められています。

門真市では、この実現に向け、「子ども主体の学び」、「探究的な学び」の充実に取り組んでいます。

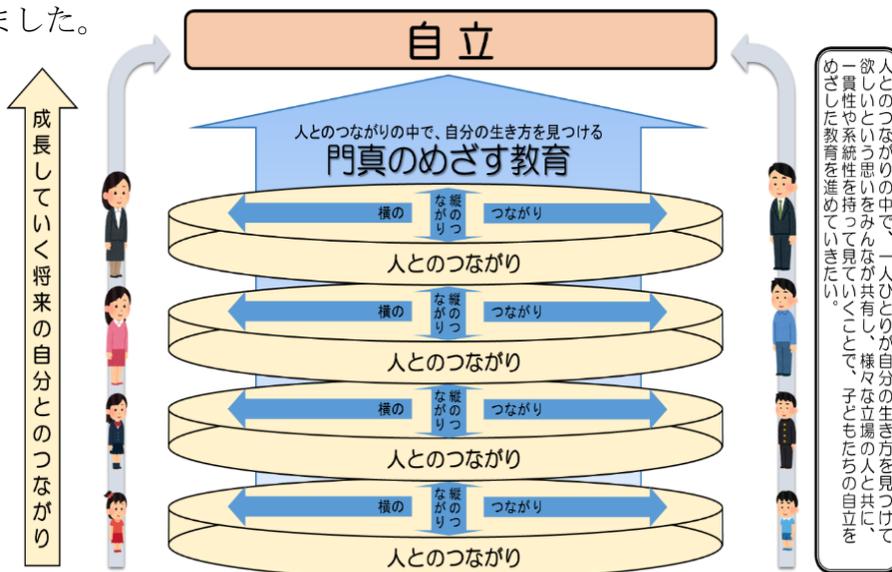
発達障害や特異な才能、家で日本語を話す頻度が少ない子供、家庭の文化資本の差による学力差等、学級には様々な特性を持つ子供が存在し、これらの特性が複合しているケースもある。同学年による同年齢の集団は、同調圧力が働きやすく、学校に馴染めず苦しむ子供も一定数存在し、不登校・不登校傾向の子供は年々増加の一途をたどっている。さらには、一斉授業スタイルでは、一定の学力層に焦点を当てざるを得ず、結果として、いわゆる「浮きこぼれ」「落ちこぼれ」双方を教えていない現状。このように、子供たちが多様化する中で、教師一人による紙ベースの一斉授業スタイルは限界に来ている。



【図1】(第1回審議会資料) Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ<中間まとめ> 令和3年12月24日 内閣府総合科学技術・イノベーション会議教育・人材育成ワーキンググループ

(2) 門真のめざす教育

子どもたちの将来の「自立」をめざす上では、多様な人とのつながりが大切であり、第4次学校適正配置審議会答申(令和2(2020)年2月)で示された、多様な人とのつながりの中で自分の生き方を見つける「門真のめざす教育」の考え方を本審議会でも継続して大切にして、学校のあり方を考えていくこととしました。



【図2】(第1回審議会資料) 将来の自立をめざして自分の生き方を見つける教育

現在、国全体の人口が減少する時代に入っており、本市においても児童生徒数の減少傾向が続く中、学校の規模も小さくなりつつあります。児童生徒数に比べ学校数が多い（児童生徒が少ない小規模の学校数が多い）状態が続くことによって、門真のめざす人とのつながりが希薄になることに加えて、1つの学校にかけることができる資源が分散してしまうことが課題となっています。

本市では、異年齢や異学年、また、大人も含めた様々な年齢の人との関わりをつくる「縦のつながり」や同学年、同級生、また、学校を越えた同年齢の子どもどうしとの関わりや、地域の人や保護者との関わりをつくる「横のつながり」における様々な体験や協働をとおして、様々な考えに触れて他者理解を深め、多様な人とつながる力を身につけながら、「将来の自分とのつながり」を創る環境が重要と考えます。そのため、学校を一定の規模に保ち、子どもたちが学校生活において多くのつながりを創る環境を創るとともに、限りある資源を集中することで教育の質を高めていくことが必要になります。

 <p>門真のめざす教育や令和の日本型学校教育を実現する上で、多様な人との縦・横のつながりが非常に重要です。その上で、<b>単学年</b>などでは、クラス替えがないなど、<b>人間関係が固定化</b>され、子どもたちが多様化している中で、<b>多様な考え方に触れる機会が課題</b>となります。</p>	 <p><b>栄養教諭</b>：児童生徒数が550人以上で1名 <b>養護教諭</b>：小851人・中801人以上で更に1名 <b>事務職員</b>：小27学級・中21学級以上で更に1名 ※その他条件でも配置されることがあります。</p> <p>児童生徒数や学級数を一定規模以上にする<b>ことで教職員を手厚く配置することが可能</b>です。 また、小規模の中学校では、教員の定数の兼ね合いで、本来1学年の授業を受け持つ<b>ところを複数の学年の授業を受け持つ必要がある教員が</b>発生するなど考えられます。</p>	 <p>学校数が多いほど、<b>学校施設の維持管理や改善にかけられる費用や時間や時間が分散</b>されていきます。これからの教育への対応や時代に即した安心・安全な学校づくりに向け、効果的な施設コスト配分も検討が必要です。</p>	 <p>左記同様、学校数が多いほど、各<b>学校にかけられる人的資源や校區の人材も、分散される可能性</b>があります。子どもたちは、<b>様々な人とのつながりを積み重ねる中で、将来の自分とのつながり</b>をみつけていきます。校區を広げ地域の多様な人と関わりながら<b>学ぶ環境</b>をつくることも必要です。</p>	 <p>児童生徒数が少ない場合、運動会などの<b>学校行事の規模も小さ</b>くなります。また、教職員の数も比例して少ないため、<b>1人の教職員が担う役割（業務や担当）が多くなり、行事等においては、どうしてもこのことから、前年踏襲といった傾向に陥りやすくなる可能性</b>があります。</p>
<p><b>人とのつながり</b></p>	<p><b>教職員の配置</b></p>	<p><b>施設対応コスト</b></p>	<p><b>人的資源</b></p>	<p><b>行事</b></p>

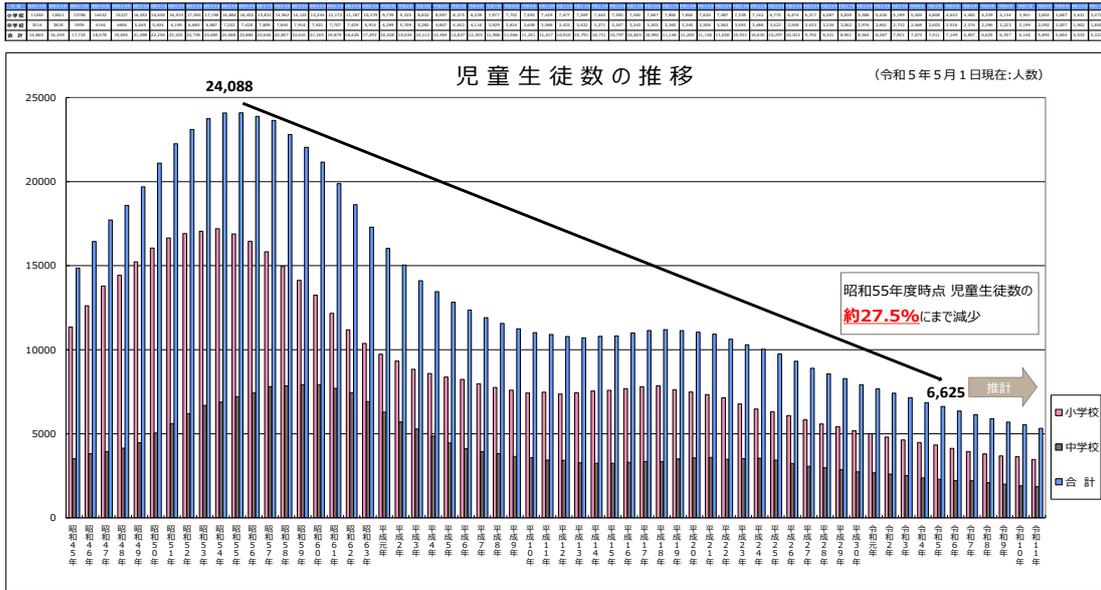
【図3】第5回審議会資料 児童生徒数に比べ学校数が多い状態の課題

子どもたちが協働的な学びの中で多様な人とつながり、予測困難と言われる時代を切り拓く力をつけることができるよう、門真のめざす教育・令和の日本型学校教育の実現に向けて望ましい学校の再編を検討します。

### 3 かわりゆく学校と門真市のまち

具体的な再編のあり方・学校配置について検討を進める上で、まずは必要となる学校やまち、今後のまちづくりなどの情報について整理し、基本的な考え方を定めることとしました。

#### (1) 減少する「児童生徒数」



【図4】 (第1回審議会資料) 児童生徒数の推移

#### 門真市立学校の現状及び学級数見込み (令和5年5月1日時点)

##### 規模別の小学校一覧

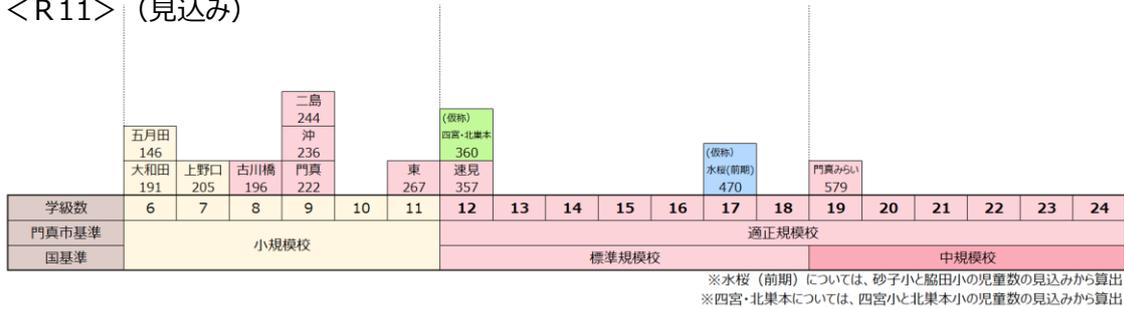
##### <R1>

学級数	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24					
北黒本	162						東 349	沖 329	脇田 428	速見 474														
砂子	171			五月田 228	上野口 287	大和田 255	古川橋 267	二島 437	門真 452		四宮 506			門真みらい 659										
門真市基準	小規模校						標準規模校						適正規模校						中規模校					
国基準	小規模校						標準規模校						中規模校											

##### <R5>

学級数	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24					
北黒本	149						四宮 394	脇田 345	二島 352	東 345	速見 402	沖 295												
砂子	120	五月田 212	大和田 222		上野口 245	古川橋 275	門真 372							門真みらい 601										
門真市基準	小規模校						標準規模校						適正規模校						中規模校					
国基準	小規模校						標準規模校						中規模校											

< R11 > (見込み)



規模別の中学校一覧



< R5 >



< R11 > (見込み)



【図5】(第1回審議会資料) 学校規模の現状と推移

上記の図からも読み取れるように、最も多い時期(昭和55(1980)年頃)と令和5(2023)年時点を比べると、約27.5%まで児童生徒数が減少している状況です。

また、児童生徒の増加とともに学校分離を行い、学校数を増やしてきましたが、現状の児童生徒数に対して学校数が多い状況にあり、その結果、ほとんどの学校が、令和11(2029)年時点の見込みでは、「小規模校」となってしまう可能性があります。

## (2) 校舎の「築年数」

大規模改造を行っている学校もあるものの、大半の学校が令和5（2023）年時点で、築50年を超えるなど、建て替えもしくは大規模な改修が必要となる学校が複数ある現状です。

### 市内小学校の開校年月日（建築年月日順）

小学校名	開校年月日	建築年	経過年数	校地面積 (㎡)	運動場面積 (㎡)	階数	延床面積 (㎡)	備考	
門真小学校	明治5年6月	昭和40年	1	58	16,657	7,725	4	7,742.89	
大和田小学校	明治5年6月	昭和40年	1	58	13,553	6,150	3	5,852.34	
四宮小学校	明治7年10月12日	昭和40年	1	58	17,744	9,835	4	6,321.91	統合建替予定
古川橋小学校	昭和40年4月1日	昭和40年	1	58	10,366	5,413	3	5,088.90	
門真みらい小学校	平成24年4月1日	昭和45年	5	53	14,867	9,363	4	7,467.87	H17・H18 大規模改造
沖小学校	昭和45年4月1日	昭和46年	6	52	17,410	10,522	4	6,019.77	H27・H28 大規模改造
上野口小学校	昭和46年4月1日	昭和46年	6	52	15,312	6,237	4	5,961.36	
速見小学校	昭和46年4月1日	昭和47年	8	51	14,079	7,777	4	6,308.50	H9・H10 大規模改造
鵜田小学校	昭和47年4月1日	昭和47年	8	51	17,625	11,351	4	7,057.73	R8建替予定
二島小学校	明治8年4月3日	昭和48年	10	50	15,625	8,448	4	6,603.15	
北巣本小学校	昭和49年4月1日	昭和49年	11	49	14,796	8,368	4	5,445.86	統合建替予定
五月田小学校	昭和51年4月1日	昭和51年	12	47	16,847	10,719	4	5,438.22	H25・H26 大規模改造
砂子小学校	平成17年4月1日	昭和51年	12	47	18,417	13,635	4	5,394.17	統合予定
東小学校	昭和58年4月1日	昭和58年	14	40	15,023	6,873	3	5,422.99	5

### 市内中学校の開校年月日（建築年月日順）

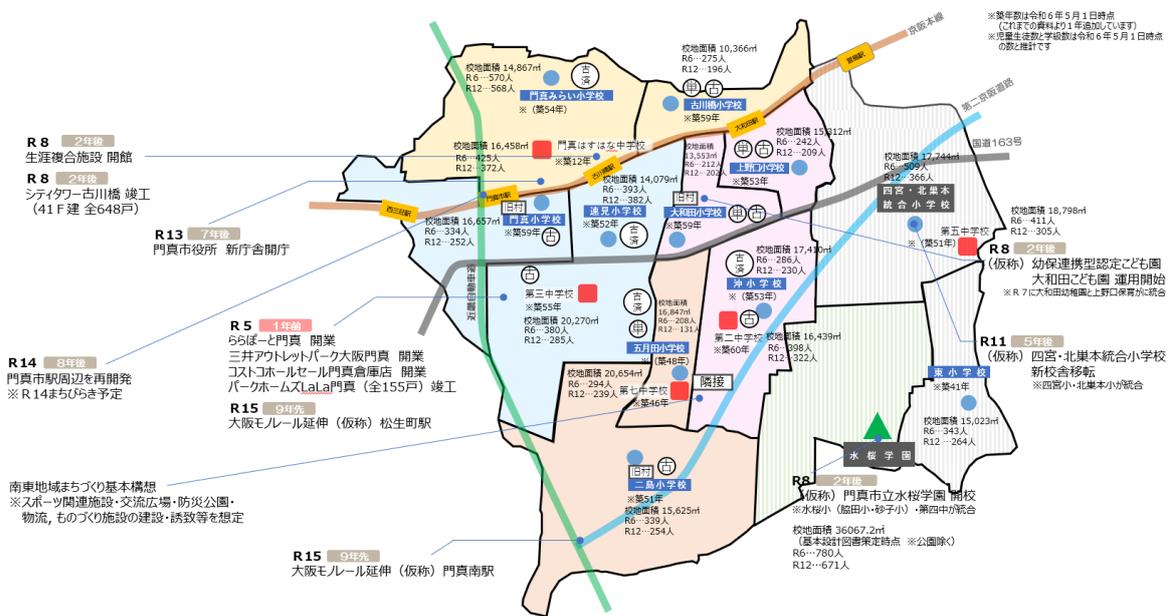
中学校名	開校年月日	建築年	経過年数	校地面積 (㎡)	運動場面積 (㎡)	階数	延床面積 (㎡)	備考	
第二中学校	昭和38年4月1日	昭和39年	1	59	16,439	10,660	3	7,628.64	
第三中学校	昭和43年4月1日	昭和44年	2	54	20,270	9,307	4	7,698.42	
第四中学校	昭和47年4月1日	昭和48年	3	50	20,570	11,655	4	7,643.43	H11・H12大規模 R8建替予定
第五中学校	昭和48年4月1日	昭和49年	4	49	18,798	12,274	4	7,287.41	H27・H28 大規模改造
第七中学校	昭和53年4月1日	昭和53年	5	45	20,654	10,993	4	7,925.00	
門真はすな中学校	平成24年4月1日	平成24年	6	10	16,458	8,805	4	9,482.87	H24 大規模改造

【図6】（第1回審議会資料）学校施設の現状について

6

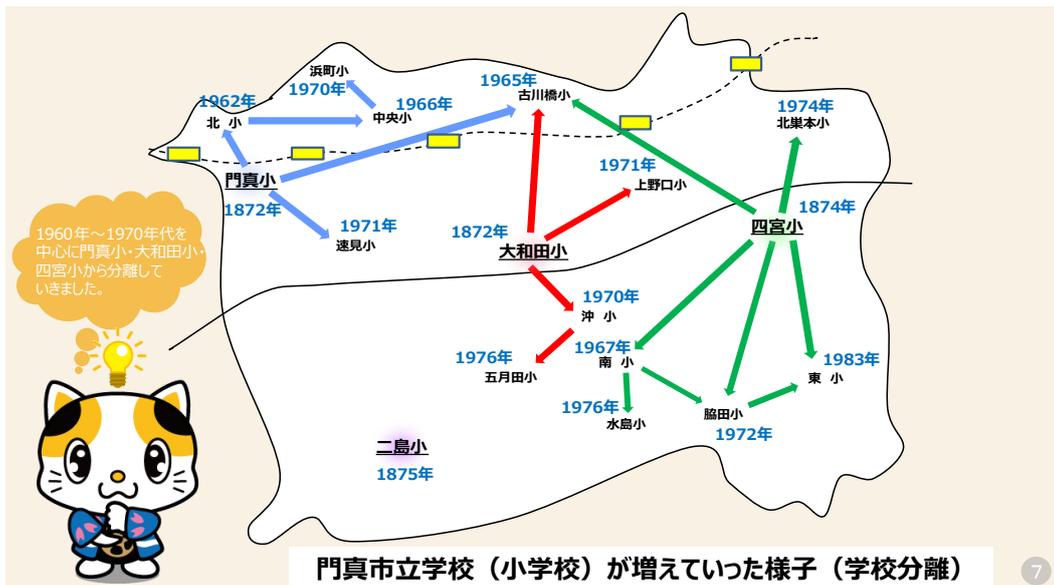
### (3) 門真市の「今後のまちづくり」

令和5（2023）年の大型商業施設の開業など、現在門真市のまちは大きく変わろうとしています。また、令和8（2026）年度には南東エリアに本市初となる義務教育学校である（仮称）門真市立水桜学園も開校予定です。「教育からまちを変える」学校として、人とのつながりを大切にした特色のある教育活動を実施していきます。また（仮称）門真市立水桜学園以外においても「教育からまちを変える」ことを視点として、まちづくりと連動した学校の在り方を検討します。



【図7】（第4回審議会資料）学校位置図

### (4) これまでの「学校の変遷」



【図8】（第2回審議会資料）門真市立学校の変遷

門真の学校は1960年から1970年代を中心に、旧村の4つの小学校（門真小学校、大和田小学校、四宮小学校、二島小学校）から分離設置されてきました。

学校の児童生徒数や築年数、まちづくりなどは大きく変わりつつありますが、この旧村の4つの小学校については、令和6（2024）年現在で、開校から約150年が経過していますが今も変わらず、学校としての歴史を歩み続けています。

## （5）学校再編が必要な背景

上記の(1)(2)のような現状かつ子どもたちや子どもたちが置かれている環境が多様化する中、令和の日本型学校教育や門真のめざす教育を実現するには、よりよく学習できる環境の整備が必要となります。

例えば、門真のめざす教育で大切にしている人との「つながり」を創る上では、一定の学級数や学校規模の維持などが必要です。また、令和の日本型学校教育でも述べられている個別最適かつ協働的に授業を学んでいくためには、既存の「教室の中で一斉学習を行う」だけの授業スタイルだけで実現することは困難です。また、多様な学習の場を子どもたちに提供するための校舎の工夫も必要です。

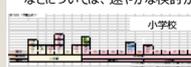
しかし、本市の学校の状況をみると、児童生徒数の減少や校舎の老朽化が著しく、学習環境の整備という点において、十分とは言えない現状があります。限られた予算の中で、将来を見据えた学校再編が求められています。

このような背景から、本審議会では、「学校再編にあたっての基本的な考え方」を整理し、この考え方をもとに学校の再編を検討していきました。

## 4 将来を見据えた学校再編に向けて

本審議会では、「3 かわりゆく学校と門真市のまち」での情報や背景を整理し、門真市全体の学校の将来像を踏まえた学校の再編を検討するため、以下のような「学校再編にあたっての基本的な考え方」をまとめました。また、この基本的な考え方については、具体的な学校再編を検討する際には何度もふりかえり、検討を進めてきました。

学校の再編にあたっての基本的な考え方

<div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold; color: #92d050;">1</div> <div style="text-align: center; font-weight: bold;">これからの教育を実現するための検討</div> <p>①「令和の日本型学校教育」 子どもたちの多様化</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 50%; padding: 5px; font-size: 8px;">発達障がい のある子ども</div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 50%; padding: 5px; font-size: 8px;">特異な才能 のある子ども</div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 50%; padding: 5px; font-size: 8px;">不登校・ 不登校傾向 の子ども</div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 50%; padding: 5px; font-size: 8px;">家庭環境の 違い(シングル ファミリー)</div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 50%; padding: 5px; font-size: 8px;">外国人 児童生徒</div> </div> <p style="text-align: right;">など</p> <p style="text-align: center; font-size: 12px;">↓</p> <p>「個別最適な学び」その子に合った学習ができる学校 「協働的な学び」多様な他者と協働できる学校の整備が必要。</p> <p>②「門真のめざす教育」 門真のめざす子ども像 「将来の自立をめざして自分の生き方を見つける子ども」</p> <p>「縦のつながり」(異年齢・大人など) 「横のつながり」(子ども同士・地域) 「将来の自分とのつながり」(縦・横のつながりの中で成長していく将来の自分とのつながり)</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px; font-size: 8px;">9年間という連続性 の中で子どもたちを 育ていく視点に立ち、 小中一貫教育をより 一層進めていくことが 必要。</div> </div>	<div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold; color: #92d050;">2</div> <div style="text-align: center; font-weight: bold;">児童生徒数を考慮した検討</div> <p>児童生徒数が今後も減少する見込みの中、子どもたちが多様な人間関係の中で学び、人とのつながりを作るためには、一定数の児童生徒がともに学び、「横のつながり」の中で育つ環境が必要となる。既に単学級になっている、また、将来的に単学級となることが見込まれる場合などについては、速やかな検討が必要。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	<div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold; color: #92d050;">4</div> <div style="text-align: center; font-weight: bold;">今後のまちづくりを考慮した検討</div> <p>今後大きく門真のまちづくりが進む予定であり、エリアによっては、未就学児や児童生徒の増加、または、現在の推計よりも減少しない可能性がある。これらの可能性も踏まえた上での検討が必要。</p>
<div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold; color: #92d050;">3</div> <div style="text-align: center; font-weight: bold;">老朽化した校舎への対応</div> <p>高度成長期の人口急増に合わせて、同時に建設された門真の学校は、そのほとんどが建設後、50年以上が経過している現状があり、建替えや改修を検討する時期にもなっている。快適で楽しく過ごせる場所としてのこれからの学校づくりを考えるにあたっては、学校施設の築年数や過去の大規模改修の状況等を考慮した検討が必要。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>	<div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold; color: #92d050;">5</div> <div style="text-align: center; font-weight: bold;">学校の変遷を踏まえた検討</div> <p>門真の小学校は、旧村の4つの小学校(門真小学校、大和田小学校、四宮小学校、二島小学校)から分離設置されてきた歴史、これまでの再編の経緯なども考慮しながらの検討が必要。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold; color: #92d050;">6</div> <div style="text-align: center; font-weight: bold;">門真市全体の学校の将来像を踏まえた検討</div> <p>②児童生徒数、③校舎の老朽化で対象となる校区や学校だけでなく、④まちづくり、⑤学校の変遷も踏まえ、門真市全体の学校の将来像を見据えた再編統合の検討が必要。その上で、学校だけでなく、必要に応じて、校区の再編についてもあわせて検討が必要。</p>

【図9】(第4回審議会資料) 学校再編にあたっての基本的な考え方

### (1) 「これからの教育を実現する」ための検討

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に行う「令和の日本型学校教育」や多様な人との「つながり」を大切にした「門真のめざす教育」の充実・実現に向けては、再編統合する学校だけに関わらず、市内全ての学校で、取り組む必要があります。そのため、これらの教育を充実・実現することを前提として学校の再編を検討していくこととしました。

### (2) 「児童生徒数」を考慮した検討

児童生徒数が今後も減少する見込みの中で、子どもたちが多様な人とのつながりを持ち、成長していくためには、一定数の児童生徒がともに学び、ともに育つことで「縦・横・将来の自分とのつながり」のある豊かな人的環境が必要となります。そこで既に単学級になっている、また、将来的に単学級となることが見込まれる学校については、速やかな検討が必要であると考えました。

### (3) 「老朽化した校舎」への対応

高度成長期の人口急増に合わせて、同時期に建設された門真の学校は、そのほとんどが建設後 50 年以上経過している現状があり、建替えや改修を検討する時期になっています。

快適で楽しく過ごせる場所としてのこれからの学校づくりを考えるにあたっては、学校施設の築年数や過去の大規模改修の状況等を考慮した検討が必要であると考えました。

### (4) 「今後のまちづくり」を考慮した検討

今後大きく門真のまちづくりが進む予定であり、エリアによっては、未就学児や児童生徒の増加、または、現在の推計よりも児童生徒数が減少しない可能性があります。あるいは、地域づくりと連動して子どものいる若年世帯を呼び込めるような魅力ある学校づくりを進める必要があります。(2)(3)で対象の優先順位をつけた上で、今後のまちづくりも踏まえ、より広い視野での学校等の再編の検討を行う上で必要であると考えました。

### (5) 「学校の変遷」を踏まえた検討

門真の小学校は、旧村の 4 つの小学校（門真小学校、大和田小学校、四宮小学校、二島小学校）から分離設置されてきました。これらの歴史や、これまでの再編の経緯などについては、地域とともにある学校づくりをする上で考慮が必要であると考えます。(4)同様、(2)(3)で対象の優先順位をつけた上で、この学校の変遷等も踏まえ、より広い視野での学校等の再編の検討を行う上で必要であると考えました。

### (6) 「門真市全体の学校の将来像」を踏まえた検討

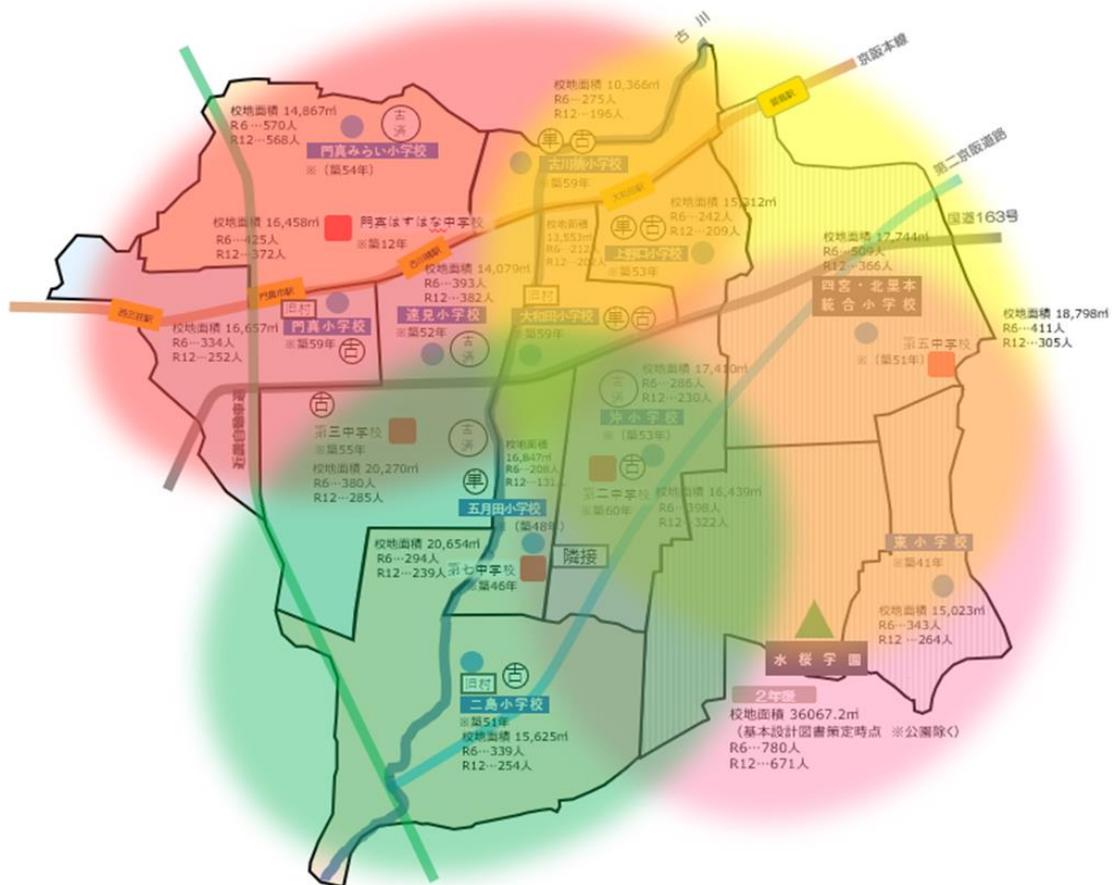
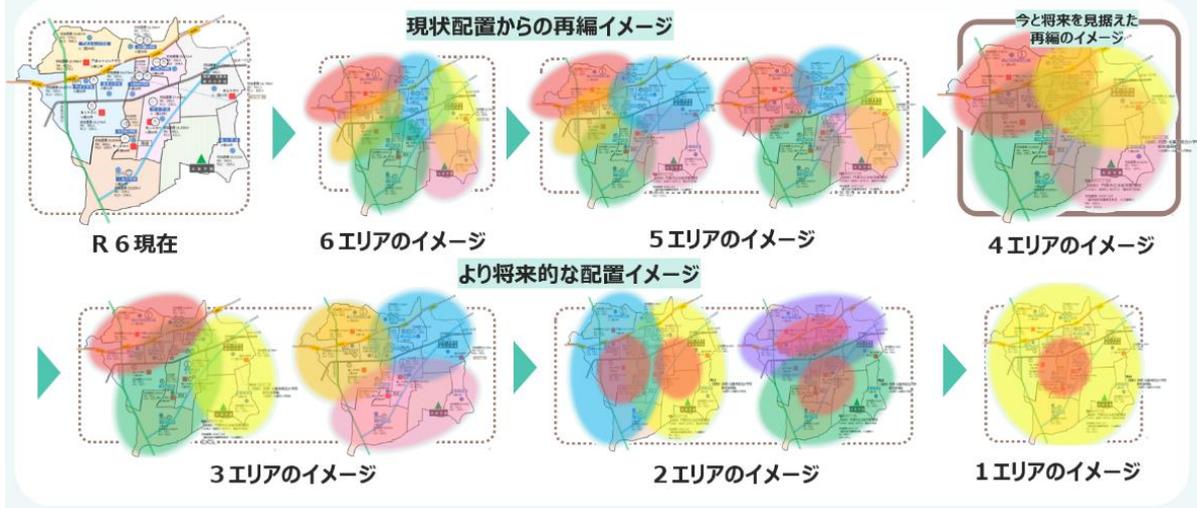
(2)(3)で対象となる学校や校区だけでなく、(4)(5)の視点も踏まえ、より広い視野から門真市全体の学校の将来像を見据えた再編統合の検討を本審議会では行うことを確認しました。また、学校だけでなく必要に応じて校区の再編についてもあわせて検討が必要であると考えました。

その上で、本審議会では、ワークショップ形式の審議会などを複数回重ね、将来的なエリア分けを検討してきました。

ワークショップでは、様々な意見が活発に飛び交い、を保持しての短期的なものから、市内を 1 小 1 中にまとめるといった将来を見据えた再編案まで、多様な検討がなされました。そこで、本審議会は「学校再編にあたっての基本的な考え方」に立ち戻り、今回の答申では、今と将来両方の学校再編を考えるため、現

在6中学校区ある校区割を4エリア程度にする再編をめざすこととしました。  
 そして、図9の4つのエリア分けのイメージや「学校再編にあたっての基本的な考え方」①～⑤をもとに具体的提言の検討を進めていきました。

### 03 エリア分けのイメージ



【図10】(第6回審議会資料) 将来を見据えたエリア分けのイメージ案

## 5 具体的提言

### (1) エリア分けを行う上での考え方と優先順位の考え方について

4 エリアのエリア分けを明確にし、再編案を検討する上で重点を置いたのは以下の点です。

#### 将来的な学校再編も見据え、市内中央付近の学校を維持すること

市内中央付近の学校を維持できる再編を検討することによって、将来さらに再編が必要な際、児童生徒の通学距離の増加を最小限に抑えることが可能です。また、地域コミュニティ等との連携・協力やアクセシビリティも確保できると考えました。

#### 境界線として分かりやすい河川や道路の存在と通学路の安全

門真市には国道163号線や第二京阪道路、近畿自動車道などの幹線道路が複数存在します。また、市内中央には一級河川である古川が流れています。このような点も踏まえ、校区の分かりやすさや通学路の安全確保の視点をもって検討を進めました。

#### スピード感を持ちつつ、限られた予算を有効活用する学校再編

現在の児童生徒数の減少、校舎の老朽化のスピードに対応できるよう、場合によっては複数エリアで同時に再編統合を行うことなども視野に入れて検討を進めました。

また、エリアごとの将来像を見据えつつ、限られた予算の中でもスピード感を持って再編を進めるため、新たな建設や改修のみならず、既に大規模改修を実施した校舎の有効活用等についても考慮しました。

#### 各エリアの児童生徒数・学級数の比較

エリアごとの児童生徒数に大きな差が出ないように、将来の推計も参考としてエリア分けを検討しました。検討する中で、児童生徒数の増加が見込まれないエリアについて、場合によっては、その学校の特色ある教育活動を理解した上で、校区外からも通学できるようにしてはどうかといった意見なども出ました。

#### 再編の優先順位と具体的な再編案

現在、整備が進められている（仮称）水桜学園の校舎（新設）は、令和8（2026）年からの運用が予定され、その3年後となる令和11（2029）年には、（仮称）四宮・北巢本統合小学校の校舎（新設）の運用が予定されています。今後の再編においても、この再編の流れを止めることなく、順序立てて着実に進めていくことが望ましいと考えます。

本審議会では、児童生徒数や学級数の減少に伴う課題、校舎の老朽化や改修の状況などを踏まえながら、市内全域のエリア分けと同時に優先順位についても議論してきました。優先順位の高い学校として、まず、北東エリアの3つの小学校の再編と南西エリアの小・中学校の再編が挙げられました。こうした優先順位も踏まえて、エリアごとの再編整備について具体的提言を行うこととします。

## (2) 北東エリアについて

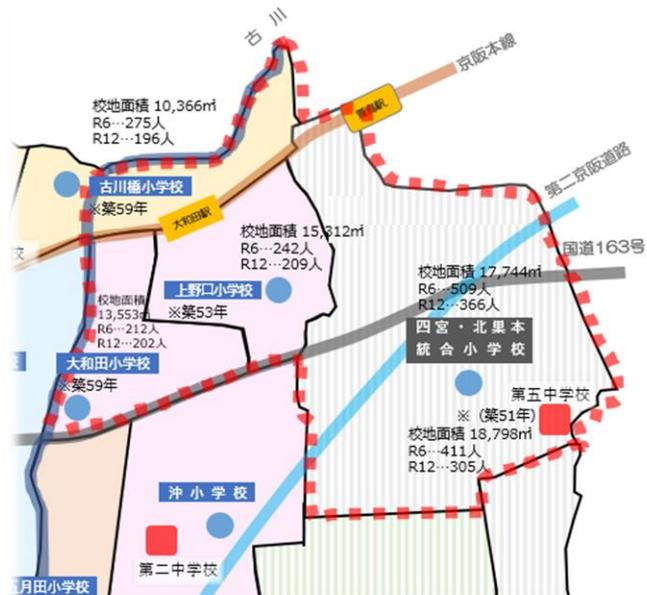
### 「児童の減少と校舎の老朽化へ対応し、安心とつながりを確保する再編」

- ㊥ 現大和田小学校区、上野口小学校区、古川橋小学校区（古川以東）、（仮称）四宮・北巢本統合小学校区をエリアとする。中学校区は現第五中学校区とする。
- ① 大和田小学校、上野口小学校、古川橋小学校（古川以東）を統合し、上野口小学校敷地に小学校を新設する。

#### 【現状を踏まえての提言】

北東エリア（校区）を検討する上で最も焦点を当てたのは、エリアの小学校の児童数及び校舎の老朽化です。

四宮小学校と北巢本小学校は既に新校舎建設に着手されていますが、残りの3校については、単学級の学年が複数あるなど、児童数が減少しています。また、校舎については、3校とも築50年を超えているなど、校舎の老朽化の点からも統合や校舎の建替え、改修が急がれる状況です。このような点も踏まえ、大和田小学校、上野口小学校及び古川橋小学校の一部を統合し、現上野口小学校敷地に小学校を配置することを提案します。



【図 11】（第 7・8 回審議会資料）北東エリア イメージ案

今回の再編によって、統合小学校と（仮称）四宮・北巢本の統合校で構成される中学校区は第五中学校区にまとめて改編することとなります。ただし、委員からは第五中学校がエリアの端に位置しており、今後、改めて学校の再編を検討する際には、通学方法の見直しや、よりエリアの中心に近い場所への配置の検討が必要であるとの意見が出されました。

#### 【期待される効果と留意点】

これにより適切な学級数を維持し、新しい校舎で、安心して縦・横のつながりを生かした教育を実践できるようになると考えます。

ただし、エリアに配置される中学校及び古川橋小学校（古川以東）の再編については、現在の校区を変更することとなることから、地域住民や保護者などの意見も踏まえながら、決定することが必要です。

### (3) 南西エリアについて

#### 「今と未来を展望した段階的な再編」

- ㊦ 現沖小学校区、五月田小学校区、二島小学校区、門真小学校区（163号線以南）、速見小学校区（163号線以南）をエリアとする。中学校区は第二中学校と第七中学校の統合中学校区とする。
- ① 五月田小学校と沖小学校を統合する。
  - ② 第二中学校と第七中学校を統合する。
  - ③ 殿島町、松生町、深田町、柳田町、一番町、桑才新町（府道深野南寺方大阪線以北）については、北西エリアの再編に合わせ、南西エリアへ変更とし、①の統合小学校または二島小学校及び②の統合中学校への通学を検討する。
  - ④ 将来像として、南西エリアの児童生徒の減少に応じて、五月田小学校及び第七中学校敷地を活用した施設一体型も含めた小・中学校の設置を検討する。

#### 【現状を踏まえての提言】

南西エリアに位置する五月田小学校では現在、6学年中5学年が単学級、第七中学校では全学年3学級で、近いうちに2学級となることも見込まれている現状です。この状況では、学校の中で縦や横のつながりを創ることがますます難しくなってくると言えます。

次に、第二中学校については、築60年となるなど、老朽化が進み、改修や建替による対応の優先順位が高くなっています。

エリアの将来像としては、エリアの中央付近の五月田小学校や第七中学校の敷地を活用した小・中学校を望む意見もある一方で、市全体でみた際に中央付近にある沖小学校やモノレール延

伸等により今後門真南駅周辺等のまちづくりが見込まれる二島小学校については、現段階では、維持するべきとの意見もありました。

これらのことを踏まえ、まずは、つながりの確保や中学校の校舎の改善を優先する必要があると考えます。そこで、大規模改修を終えている現沖小学校と五月田小学校の統合及び校舎の改修を前提とした第二中学校と第七中学校の統合を提案します。そして、これらの既存校舎を活用した再編を着実に進めつつ、さらに未来の五月田小学校・第七中学校の敷地にて新たな校舎での施設一体型も含めた小・中学校への再編を展望しています。

#### 【期待される効果と留意点】

小・中学校の再編によって、適切な学級数を維持し、よりつながりを生かした教育を実践できるようになると考えます。また現在の校舎を活用することにより、限られた予算の中でスピード感をもって統合することが可能になります。

なお、殿島町、松生町、深田町、柳田町、一番町、桑才新町（府道深野南寺方大阪線以北）の校区の再編については、現在の校区を変更することとなることから、地域住民や保護者などの意見も踏まえながら、決定することが必要です。

※①②③等の表記は優先順位ではありません。



【図12】(第7・8回審議会資料) 南西エリア イメージ案

#### (4) 北西エリアの再編について

#### 「まちの変化に対応した再編」

- ㊦ 現門真みらい小学校区、門真小学校区（国道 163 号線以北）、速見小学校区（国道 163 号線以北）、古川橋小学校区（古川以西）をエリアとする。中学校区は現門真はすはな中学校区とする。
- ① 御堂町から現古川橋小学校へ通学している児童の通学先については、北東エリアの古川橋小学校の再編に合わせ、門真みらい小学校に変更する。
- ② 門真小学校及び速見小学校の児童数の減少に応じて両校を統合する。統合に合わせ、殿島町、松生町、深田町、柳田町、一番町、桑才新町（府道深野南寺方大阪線以北）は、南西エリアの小・中学校への通学を検討する。
- ③ ②の統合小学校は、現第三中学校区から門真はすはな中学校区に変更する。これに伴い、第三中学校と門真はすはな中学校を統合する。

※①②③等の表記は優先順位ではありません。

#### 【現状を踏まえての提言】

北西エリアは市内の主要な駅があり、今後特にまちづくりが進む予定のエリアです。また、このことにより、児童生徒数の維持や増加が期待できるエリアでもありません。

しかし、現在の学校の状況を見ると、門真小学校は築 59 年、第三中学校は築 55 年が経過し、校舎の建替えや改修の時期にきています。さらに門真小学校については、校舎の老朽化だけでなく、単学級の学年も発生している現状です。また、速見小学校についても大規模改修から 30 年近く経過しているなど、建替えや統合等を検討する時期にきています。

このような点を踏まえ、門真小学校と速見小学校の統合及び第三中学校と門真はすはな中学校の統合を提案します。ただし、時期などについては、児童生徒数の推移や築年数の経過を踏まえた上で、エリアのまちの発展に対応した再編を行うことが望ましいと考えます。また、これらの再編に合わせ、通学の安全や将来を見据えた学校配置の観点から国道 163 号線を境界として、国道の南側については、南西エリアの小・中学校への通学を検討することを合わせて提案します。

#### 【期待される効果と留意点】

児童生徒が国道 163 号線を横断することがなくなり、より安全に通学できるようになるとともに、小学校の再編によって適切な学級数を維持し、横のつながりを生かした教育をより実践できるようになると考えます。

ただし、殿島町、松生町、深田町、柳田町、一番町、桑才新町（府道深野南寺方大阪線以北）、古川橋小学校（古川以西）については、現在の校区を変更することとなることから、地域住民や保護者などの意見も踏まえながら、決定することが必要です。



【図 13】(第 7・8 回審議会資料) 北西エリア イメージ案

## (5) 南東エリアについて

### 「小中一貫校（※義務教育学校）で創る、特色のある教育を活かす再編」

- ㊥ 現東小学校区を含めた（仮称）水桜学園校区とする。
- ① 東小学校は児童数の減少に応じて（仮称）水桜学園に統合する。

※義務教育学校…小中9年間の義務教育を1つの教職員組織で一貫して行う学校のこと。

#### 【現状を踏まえての提言】

南東エリア（校区）は現在整備が進められ、令和8（2026）年に開校予定である（仮称）水桜学園のあるエリアです。南西エリアを検討する上では、（仮称）水桜学園の特徴である人とのつながりを大切にした9年間の一貫した学びを最大限活かせるような学校再編を行うことに重点を置き、検討をしました。

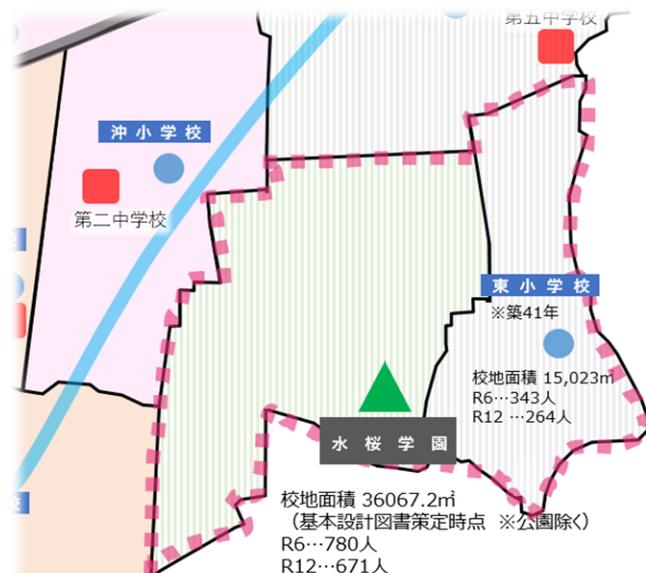
現在、この南東エリアには（仮称）水桜学園と東小学校がありますが、今後、北東エリアの再編の

状況も踏まえ、東小学校の児童数が著しく減少した場合については、東小学校全域を（仮称）水桜学園校区とし、水桜学園と統合することを提案します。

#### 【期待される効果と留意点】

将来的に（仮称）水桜学園のエリアになることによって、適切な学級数を維持しつつ、多様な人とのつながりや学びをより一層創ることの可能な新しい校舎にて、特色のある教育を実践できるようになります。このことにより学校が南東エリア全体のまちの拠点となっていくことを期待します。

ただし、東小学校については、令和8（2026）年度より全域が第五中学校区となることから、（仮称）水桜学園校区とする際には、これまでの校区再編の変遷や地域住民や保護者などの意見も踏まえながら、決定する必要があります。



【図14】（第7・8回審議会資料）南東エリア イメージ案

## 6 将来を見据えた学校を創る上での留意事項

### (1) 具体的提言の実現に向けた速やかな実施方針等の作成

門真市すべての子どもたちに対して、「多様な人とのつながり」や「多様な学びの場」の創出など、よりよい教育環境の整備が必要です。その上で、エリアごとに再編・整備を進めていくのではなく、必要性に応じて、例えば、複数のエリアで同時に再編・整備を行うなど、適切な順序性とスピード感を持って学校再編を進めていく必要があります。

今後、本答申の具体的提言をもとに、各エリアにおける優先順位や再編時期等を示した「実施方針」を速やかに策定し、着実に学校再編を進めることを期待します。

### (2) エリア再編を行う際の配慮

今回の具体的提言では、複数のエリアで校区の再編を提案しており、現状の校区が大きく変わるエリアが生じます。具体的な校区を定める際には、地域等の意見も踏まえ、エリア分けや時期などについて、柔軟性を持ち、進めることが求められます。また、通学先が変更となる児童生徒に対しては、経過措置や通学手段などの配慮についても検討が求められます。

なお、再編後、著しく児童生徒数が減少する学校については、その学校の特色のある教育活動を理解した上で、校区外からの通学を希望する場合は受け入れる特認校とすることや、適応指導教室（教育支援ルーム）の機能の移転など、現校舎や学校敷地の新たな可能性についても検討していく必要があります。

### (3) 通学上の安全確保

安心・安全な学校であるためには学校施設の環境整備はもちろんのこと、児童生徒の通学上の安全確保についても最大限の努力が求められます。

### (4) 地域コミュニティの再編・充実

学校・校区の再編は当該地域コミュニティの再編にもつながることから、地域の現状を踏まえつつ、地域間の連携や融合の視点を持って進めなければなりません。地域とともにあるコミュニティ・スクールとしてや総合的な学習の時間における探究的な学び、地域行事、防災等において連携・協力を図るなど、地域の特性・特色を活かした「縦・横のつながり」を最大限活用できる学校を地域とともに創り上げていくことが重要です。

### (5) 特色のある教育活動の充実

学校再編にあたっては、校舎や児童生徒数といった教育環境の改善における整備だけではなく、就学前施設との連携や小中一貫教育の視点を持ち、それぞれの校区（エリア）で掲げているめざす子ども像の実現に向け、重点的に取り組んでいる教育活動をより一層充実させるなど、校区（エリア）ごとの特色を活かした教育活動の充実や学校づくりが求められます。

## おわりに

本審議会は、門真市教育委員会より諮問を受け、令和5（2023）年11月より、令和7（2025）年3月までに計8回開催しました。現前する課題の解決を図るこれまでの審議会とは異なり、本審議会は、今後の門真市全体の学校のありようについて長期的なビジョンを構想すること、並びに、それに至るプロセスを検討することをミッションとしました。その際、客観的・合理的でありながらも、子どもや地域に対する当事者の想いも織り込めるようにしました。具体的には、学校再編を単に小規模校を解消するための数合わせとせず、門真のめざす教育の基軸をなす「縦・横・将来の自分とのつながり」、令和の日本型学校教育の実現、児童生徒数の増減や校舎の老朽化、学校の変遷系統、まちづくりなどの学校を取り巻く多面的なファクターと各々の地域事情を総合的に検討してきました。

門真市の学校のあり方という課題に対し、地域・保護者・教育関係者・学識者という多彩なメンバーが、上下ではなく、水平的関係（横のつながり）のもとで、学校観・教育観・子育て観・地域観・未来観などを自由に話し合っ、将来の方向性を定めていきました。特に、具体の再編計画を検討する2回のワークショップでは、3つのグループが大局的な見地とミクロな視点を重ね合わせて独自の案を提示しながらも、最終的には説明力と合理性、実現可能性の高い一つの再編構想に収束するという、ボトムアップ型による充実した審議会となりました。

子どもたちにより良き学校を用意したいとの意識を共有しながら、真摯な議論を重ね、長期的なビジョンと再編のロードマップについて、最善の提言ができたと思います。一方で、学校の再編は、地域にとっては自分たちの愛着や記憶が蓄積された馴染みの場が激変する一大事となります。門真市教育委員会におかれましては、答申内容の周知と、本答申をたたき台として地域の縦横のつながりを活用して、子どもたちの明るい将来につながるような学校づくりの議論と行動が湧き起こるきっかけをつくっていただきたいと思います。そうした議論を通して、学校づくりと地域づくりが相乗的に発展することを願っています。

最後になりましたが、本答申は、審議会において様々なアイデアを活発にお出しいただいた委員の皆様、適切な検討資料と分かりやすくまとめた振り返りを毎回用意して、議論のスムーズな展開を支援・触発して下さった門真市教育委員会事務局の皆様、並びに議論の推移を見守っていただいた地域の皆様による協働の成果です。ここに厚くお礼を申し上げます。とともに、門真の子どもたちの未来がますます輝かしいものになることを心より願っています。

## 答 申 書

門 適 審 第 15 号  
令 和 7 年 3 月 11 日

門 真 市 教 育 委 員 会  
教 育 長 八 木 下 理 香 子 様

門 真 市 学 校 適 正 配 置 審 議 会  
会 長

横山俊祐 

門真のめざす教育の実現に向けた今と将来の学校づくりについて（答申）

令和5年11月24日付け門教企第477号にて門真市教育委員会教育長から諮問のありました「門真市学校適正配置審議会第四次答申以降の門真市立学校のあり方について」について、ここに答申します。

# 資料編



## 目 次

1	門真市附属機関に関する条例（抜粋）	1
2	門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）	2
3	門真市立学校の適正配置及び適正規模について	4
4	門真市学校適正配置審議会 委員名簿	5
5	審議の経過（第5次審議会）	7
6	第1次審議会答申（平成12（2000）年3月）	10
7	第2次審議会答申（平成14（2002）年3月）	11
8	第3次審議会答申（平成20（2008）年12月）	13
9	第4次審議会答申（令和2（2020）年2月）	14
10	適正配置事業の実績と課題	15
11	現在の中学校区ごとの基本情報（第6回審議会資料）	16

# 1 門真市附属機関に関する条例（抜粋）

（設置）

**第1条** 法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例の定めのあるものを除くほか、執行機関並びに水道事業及び公共下水道事業の管理者の権限を行う市長（以下「執行機関等」という。）の附属機関は、別表に定めるとおりとする。

（委任）

**第2条** 法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例の定めのあるものを除くほか、別表に規定する附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関等が定める。

**附 則**（令和4年3月22日門真市条例第2号）

（施行期日）

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

**別表**（第1条関係）

2 教育委員会の附属機関

名称	担任する事務
門真市学校適正配置審議会	門真市立小学校及び中学校の規模及び配置の適正化に関する必要な事項についての調査審議に関する事務

## 2 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）

（趣旨）

**第1条** この規則は、法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例若しくは規則の定めのあるものを除くほか、門真市附属機関に関する条例（平成25年門真市条例第3号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする

（組織）

**第2条** 条例別表2の項に規定する附属機関（以下「附属機関」という。）の組織、委員の定数、構成及び任期並びに庶務担当機関は、別表に定めるとおりとする。

（委嘱又は任命）

**第3条** 附属機関の委員（以下「委員」という。）は、別表の委員の構成の欄に掲げる者のうちから門真市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

2 委員は、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等及び副会長等）

**第4条** 別表の組織の欄に掲げる会長又は委員長（以下「会長等」という。）及び副会長又は副委員長（以下「副会長等」という。）は、委員の互選により定める。

2 会長等は、会務を総理し、当該附属機関を代表する。

3 副会長等は、会長等を補佐し、会長等に事故があるとき又は会長等が欠けたときは、その職務を代理する。

4 副会長等を置かない附属機関において当該附属機関の会長等に事故があるとき又は会長等が欠けたときは、会長等があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

**第5条** 附属機関の会議（以下「会議」という。）は、会長等が招集し、その議長となる。ただし、会長等が定められていないときは、門真市教育委員会が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会及び門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会においては、委員の3分の2以上が出席しなければ開くことができないものとする。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

**第6条** 会長等が必要と認めるときは、附属機関に専門的事項を分掌させるため、部会を置くことができる。

2 前2条の規定は、部会について準用する。

3 前項に定めるもののほか、部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長等が定める。

（関係者の出席等）

**第7条** 附属機関は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

（守秘義務）

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。  
(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

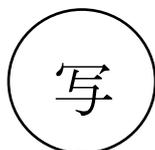
附 則 (令和6年3月22日門真市教委規則第4号)

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

別表 (第2条—第4条関係)

名称	組織	委員の定数	委員の構成	委員の任期	庶務担当機関
門真市学校適正配置審議会	会長 副会長	20人以上	(1) 学識経験者 (2) 市民の代表 (3) 学校関係者	2年	教育部教育企画課

### 3 門真市立学校の適正配置及び適正規模について



門 教 企 第 477 号  
令 和 5 年 11 月 24 日

門真市学校適正配置審議会  
会 長 様

門真市教育委員会  
教育長 久木元 秀平

門真市立学校の適正配置・適正規模について（諮問）

門真市附属機関に関する条例（平成25年門真市条例第3号）別表2号の表門真市学校適正配置審議会の項の規定に基づき、下記の件について、貴審議会の意見を求めます。

記

門真市学校適正配置審議会第四次答申以降の門真市立学校のあり方について

#### 4 門真市学校適正配置審議会 委員名簿

令和5年度

	区 分	委員氏名	役 職
1	〈会長〉 学識経験者	横山 俊祐	大阪市立大学 名誉教授
2	〈副会長〉 学識経験者	西 孝一郎	大阪成蹊大学大学院 非常勤講師
3	学識経験者	新谷 龍太郎	同志社女子大学 現代社会学部現代こども学科 准教授
4	学識経験者	吉岡 眞知子	東大阪大学 学長 こども学部 教授
5	市民の代表	岡本 富男	門真市体育協会 会長
7	市民の代表	勝川 喜美子	門真市文化協会 副会長
8	市民の代表	川村 早余子	門真市地域学校協働本部 会長
9	市民の代表	小阪 和之	門真市PTA協議会 書記（兼小学校PTA代表）
10	市民の代表	後藤 忠夫	門真市青少年指導員運営協議会 代表
11	市民の代表	日置 芳太郎	門真市青少年育成協議会連合会 会長
12	市民の代表	平生 眞悟	門真市自治連合会推薦（上野口小校区理事）
13	市民の代表	藤田 俊和	門真市子ども会育成連合会 会長
14	市民の代表	船越 叔美	公募市民
15	市民の代表	本田 貴裕	門真市PTA協議会 会長（兼中学校PTA代表）
16	市民の代表	山田 颯	公募市民
17	学校関係者	岩佐 美奈子	門真市立門真みらい小学校 校長
18	学校関係者	脊戸 利子	門真市立門真はすはな中学校 校長
19	学校関係者	邨橋 雅広	幼保連携型認定こども園 たちばな幼稚園 園長

令和6年度

	区 分	委員氏名	役 職
1	〈会長〉 学識経験者	横山 俊祐	大阪市立大学 名誉教授
2	〈副会長〉 学識経験者	西 孝一郎	大阪成蹊大学大学院 非常勤講師
3	学識経験者	新谷 龍太郎	同志社女子大学 現代社会学部現代こども学科 准教授
4	学識経験者	吉岡 眞知子	東大阪大学 学長 こども学部 教授
5	市民の代表	岡本 富男	門真市体育協会 会長
7	市民の代表	勝川 喜美子	門真市文化協会 副会長
8	市民の代表	川村 早余子	門真市地域学校協働本部 会長
9	市民の代表	小阪 和之	門真市PTA協議会 書記（兼小学校PTA代表）
10	市民の代表	後藤 忠夫	門真市青少年指導員運営協議会 代表
11	市民の代表	日置 芳太郎	門真市青少年育成協議会連合会 会長
12	市民の代表	平生 眞悟	門真市自治連合会推薦（上野口小校区理事）
13	市民の代表	藤田 俊和	門真市子ども会育成連合会 会長
14	市民の代表	船越 叔美	公募市民
15	市民の代表	本田 貴裕	門真市PTA協議会 会長（兼中学校PTA代表）
16	市民の代表	山田 颯	公募市民
17	学校関係者	植原 宏仁	門真市立門真小学校 校長
18	学校関係者	脊戸 利子	門真市立門真はすはな中学校 校長
19	学校関係者	邨橋 雅広	幼保連携型認定こども園 たちばな幼稚園 園長

## 5 審議の経過（第5次審議会）

審議会の開催日時・場所及び主な審議事項については次のとおりです。

### ○ 第1回審議会 令和5年11月24日（金）

門真市役所別館3階 第3会議室

1. 会長・副会長の選出
2. 会議の公開・非公開について
3. 第4次門真市学校適正配置審議会 答申について
4. 教育環境の変化と門真市立学校の現状について
5. 今後のまちづくりについて
6. 今後のスケジュールについて

▶ 過去の審議会の経緯と門真市の校舎や児童・生徒数の現状などを共有しました。

### ○ 第2回審議会 令和6年2月5日（月）

門真中町ビル 2階 会議室C・D

1. 第1回審議会のふりかえりについて
2. 「門真のめざす教育」について
3. 門真市立学校の変遷について
4. 学校規模の状況と推移について
5. 学校再編にあたっての基本的な考え方について

▶ 小中一貫教育について学ぶとともに、「門真のめざす教育」や門真市立学校の変遷などを通して「学校再編にあたっての基本的な考え方」を議論しました。

### ○ 第3回審議会 令和6年3月4日（月）

門真中町ビル 2階 会議室E

1. 第2回審議会のふりかえりについて
2. 学校の再編にあたっての基本的な考え方について
3. 門真市立学校のあり方について

▶ 第2回の議論を反映して、これからの再編議論の軸となる「学校再編にあたっての基本的な考え方」を取りまとめました。

○ 第4回審議会 令和6年6月11日(火)

門真市役所別館 3階 第3会議室

1. 第3回審議会のふりかえりについて
2. 学校の再編にあたっての基本的な考え方について
3. 門真市立学校のあり方について (ワークショップ)



ワークショップ形式で開催しました。

学校の再編にあたっての基本的な考え方を踏まえつつ、再編案について様々な提案を出し合いました。

○ 第5回審議会 令和6年8月30日(金)

門真中町ビル 2階 会議室C・D

1. 第4回審議会のふりかえりについて
2. 第4回審議会ワークショップを踏まえた門真市立学校のあり方について



第4回のワークショップの結果を踏まえて、将来像のイメージを約20年後と設定するとともに「4エリア程度」のエリア分けで再編を検討することを確認しました。

○ 第6回審議会 令和6年11月25日(月)

門真市役所本館 2階 大会議室

1. 第5回審議会のふりかえりについて
2. 答申(案)について
3. 門真市立学校の将来像について (ワークショップ)



ワークショップ形式で開催しました。

4エリアそれぞれの具体的な再編案について検討しました。

○ 第7回審議会 令和7年1月17日(金)

門真市役所別館 3階 第3会議室

1. 第6回審議会のふりかえりについて
2. 答申(案)について
3. 答申(案)－資料編－について
4. 具体的提言について



答申及び資料編を確認後、4エリアそれぞれの具体的な再編案(具体的提言)について検討しました。

○ 第8回審議会 令和7年3月11日(火)

門真市役所本館 2階 大会議室

1. 第7回審議会のふりかえりについて
2. 答申(案)について
3. 答申(案)－資料編－について
4. 答申

▶ 答申及び資料編を最終確認し、その後、答申書の手交を交わしました。

## 6 第1次審議会答申（平成12（2000）年3月）

### 【基本的提言】

- 1 基本的には小・中学校とも12～18学級の標準規模校が適正であると考え、19～24学級についても許容範囲として加えて、いわゆる中規模校（12～24学級）を適正規模とする。
- 2 児童・生徒の通学路の安全確保を重視する。
- 3 小学校単位で、中学校の通学区域を定めることが望ましい。
- 4 地域と学校の連携をさらに推し進める上で、これまでの、地域の自治会や社会教育団体等の活動と通学区域の関連を尊重すべきである。
- 5 自由校区は本来望ましいものではなく、廃止すべきである。
- 6 現行のとおり、市街化調整区域が市街化区域になるまでの期間は、指定変更を認める。
- 7 適正規模の基準から外れる学校は、改善すべき対象校とする。
- 8 通学区域を変更する場合は、在校生、保護者、地域住民の意向に配慮すること。
- 9 今後、法改正等により、学級規模に大幅な変更があった場合は、改めて検討の機会を設けること。
- 10 今後、第二京阪道路や都市計画等により、校区変更の必要性が生じ、適正規模の基準から外れる学校が出現する場合は、改めて検討の機会を設けること。

### 【具体的提言】

- 1 中央小学校と浜町小学校を統合する。
- 2 第一中学校と第六中学校を統合する。
- 3 北巢本小学校は、今後の動向を見きわめる必要があり、結論は再検討の機会に委ねる。
- 4 南小学校と水島小学校の統合については、教育上の問題等の課題解決が必要である。

## 7 第2次審議会答申（平成14（2002）年3月）

### <学校統合について>

#### （1）学校統合に対する基本的な考え方

- \* 2校を統合して新たな学校をつくるという観点に立つ。
- \* これからの教育改革に対応できる新しい時代にふさわしい施設、設備を備えた学校づくりを目指す。
- \* 地域のコミュニケーションセンターとしての学校の役割については、関係者により協議を進める。

#### （2）具体的提言について

具体的提言1 中央小学校と浜町小学校について

- \* 浜町小学校の用地を使用する。

具体的提言2 第一中学校と第六中学校について

- \* 第六中学校または小学校統合後の用地を使用する。

具体的提言3 北巢本小学校について

- \* 第1次答申の趣旨を尊重し、一定の時期に再検討を行うこととする。

具体的提言4 南小学校と水島小学校について

- \* 水島小学校の用地を使用する。
- \* 当分の間、教育上の配慮が必要である。

### <校区編成について>

#### （1）校区編成に対する基本的な考え方

- \* 第1次答申の基本的提言に基づき、下記項目に留意すること。
  - 1 児童・生徒の通学路の安全確保を重視する。
  - 2 小学校単位で、中学校の通学区域を定めることが望ましい。
  - 3 地域と学校の連携をさらに推し進める上で、これまでの、地域の自治会や社会教育団体等の活動と通学区域の関連を尊重すべきである。
  - 4 自由校区は本来望ましいものではなく、廃止すべきである。
  - 5 通学区域を変更する場合は、在校生、保護者、地域住民の意向に配慮すること。

#### （2）自由校区について

- \* 自由校区は廃止する。
  - ・ 松生町、深田町、柳田町、桑才新町（府道深野南寺方大阪線以南を除く）については、速見小学校区とする。
  - ・ 桑才新町（府道深野南寺方大阪線以南）、東田町、大字桑才、大字三番については二島小学校区とする。

### (3) 中学校区の再編について

#### 【校区再編の考え方】

※ 1 小学校の卒業生が 2 中学校に分かれて進学する問題についての審議。

① 門真小学校区について

\* 元町については、第三中学校区とする。

② 二島小学校区について

\* 自由校区の廃止により、第七中学校へ進学することになり、解消する。

③ 中央小学校区について

\* 第一中学校と第六中学校の統合により、解消する。

④ 浜町小学校区について

\* 第一中学校と第六中学校の統合により、解消する。

⑤ 水島小学校区について

\* できるだけ早期に水島小学校区の大字三ッ島について、第四中学校区とするのが望ましい。

⑥ 大和田小学校区について

\* 常盤町、大橋町を第二中学校区とした場合、第七中学校の生徒数がかなり減少するという問題が生じる。また、大池町を第七中学校区とした場合、第二中学校区の中央に第七中学校校区の大池町が位置することとなる。

⑦ 東小学校区について

\* 府道八尾枚方線以西の江端町を第五中学校区とした場合、第五中学校の生徒がかなり増加するという問題が生じる。

以上の審議の中で、①から⑤までは、一定の結論に達した。

⑥、⑦については、通学路の安全面、第二京阪道路開通後の児童・生徒数の変化、また、小学校区の変更も含めて校区編成を視野に入れるべきかどうか、審議会においては、考慮すべき課題が多く結論を出すには至らなかった。

今後の動向も見た上で、早い時期に方向性が出せるよう、検討をお願いしたい。

## 8 第3次審議会答申（平成20（2008）年12月）

### 学校配置及び校区の再編についての基本的な考え方

- (1) 第1次及び第2次答申の尊重
- (2) 門真市小・中一貫教育推進プランに基づく再編
- (3) 市の財政事情の勘案
- (4) 地理的条件等の勘案

### 再編にあたって留意すべき事項

- (1) 再編統合対象校関係者への配慮
- (2) 通学上の安全の確保
- (3) 地域教育コミュニティの再編

### 具体的提言

- (1) 第二中学校校区、第七中学校校区の再編について
  - 1 常盤町及び大橋町（現第七中学校校区）は第二中学校校区とする。
- (2) 第四中学校校区、第五中学校校区の再編について
  - 1 江端町（現脇田小学校校区及び東小学校校区）は全域を脇田小学校校区とする。
- (3) 統合（第一、第六）新中学校校区内の小学校再編について
  - 1 新中学校校区内の小学校は、古川橋小学校と浜町中央小学校の2校とする。
  - 2 北小学校は、浜町中央小学校と門真小学校に分離統合し、北小学校校区の大阪中央環状線東側（向島町、月出町、泉町、松葉町）を浜町中央小学校校区及び新中学校校区、西側（堂山町、小路町）を門真小学校校区及び第三中学校校区とする。
- (4) 第五中学校校区内の小学校再編について
  - 1 第五中学校校区内の小学校は、現在の3校を再編し、新小学校2校を設置する。
  - 2 新小学校の校区は、次のとおりとする。
    - 北側校区：北巢本小学校校区全域  
四宮小学校校区の第二京阪道路及び国道163号の北側巢本町市道岸和田北15号線及び岸和田住宅西バス停西側道路以北の北岸和田1丁目
    - 南側校区：北側校区を除く第五中学校校区
  - 3 新小学校の校地・校舎には、北側校区は現在の北巢本小学校、南側校区は現在の東小学校の校地・校舎を活用する。
- (5) 第二中学校校区内の小学校再編について
  - 1 第二中学校校区内の小学校は2校とする。
  - 2 小学校校区は国道163号を境界とする2校区とする。
  - 3 国道163号南側の校区は現状どおり沖小学校を配置する。
  - 4 国道163号北側の校区は大和田小学校と上野口小学校を統合し、新小学校を配置する。
  - 5 新小学校の校地・校舎には、現在の上野口小学校の校地・校舎を活用する。

## 9 第4次審議会答申（令和2（2020）年2月）

### 門真のめざす教育

- (1) 縦のつながり  
(異年齢や異学年・大人などとのつながり)
- (2) 横のつながり  
(同学年や同級生・地域・保護者などとのつながり)
- (3) 将来の自分とのつながり  
(縦と横のつながりの中で成長を積み重ね、その時々での自分と将来の自分とのつながり)

⇒ 上記のような多様な人とのつながりの中で、将来の自立をめざして自分の生き方を見つける子どもを育てていく。

### 学校の再編にあたっての基本的な考え方

- (1) 「人とのつながりを創っていく」ための検討
  - ①児童・生徒数を考慮した検討
  - ②校区の広さ（人的資源を含む）を考慮した検討
  - ③小中一貫校（義務教育学校）設置の可能性の検討
- (2) 「これからの時代、これからの門真」に向けての検討
- (3) 「快適で楽しく過ごせる学校」に向けての検討

### 具体的提言

- (1) 第四中学校校区内の小学校及び中学校の再編について  
第四中学校校区にある脇田小学校、砂子小学校及び第四中学校を統合した施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）を設置することを提案
- (2) 第四中学校校区、第五中学校校区の校区変更について  
東小学校・第四中学校校区である江端町を、具体的提言の（1）の新統合小中学校校区、または東小学校・第五中学校校区のいずれかに統一することを提案
- (3) 第五中学校校区の再編について  
四宮小学校の改修あるいは建替えに合わせ、四宮小学校と北巢本小学校を統合し、「門真のめざすこれからの学校づくり」に対応した小学校の配置を提案

## 10 適正配置事業の実績と課題

### (1) 実績

第1次、第2次、第3次、第4次審議会の答申を受け、門真市教育委員会において実施された適正配置事業は次のとおりである。

- ① 元町を第六中学校校区から第三中学校校区に変更
- ② 自由校区（松生町、深田町、柳田町、桑才新町、東田町、桑才、三番）を廃止
- ③ 南小学校と水島小学校を統合し、砂子小学校を開校  
（平成17（2005）年4月開校）
- ④ 中央小学校と浜町小学校を統合し、浜町中央小学校を開校  
（平成19（2007）年4月開校）
- ⑤ 第一中学校と第六中学校を統合し、門真はすはな中学校を開校  
（平成24（2012）年4月開校）
- ⑥ 常盤町及び大橋町を第七中学校校区から第二中学校校区に変更
- ⑦ 北小学校と浜町中央小学校を統合し、門真みらい小学校を開校  
（平成24（2012）年4月開校）
- ⑧ 脇田小学校・砂子小学校・第四中学校を統合し、（仮称）水桜学園の開校を予定  
※令和6年4月より脇田小学校・砂子小学校を先行統合し、水桜小学校に  
（令和8（2026）年4月開校予定）
- ⑨ 東小学校・第四中学校区である江端町を東小学校・第五中学校区に統一予定  
（令和8年4月からを予定）
- ⑩ 四宮小学校と北巢本小学校の統合を予定  
（令和8（2026）年4月統合予定）

### (2) 課題

門真市では、第1次答申から第4次答申に至るまで、具体的に再編する学校や校区を明確にした上で地域の声も聴きながら着実に学校再編を進めてきました。しかし、これまでの審議会にて答申された内容について、一部実現に至っていない事項も存在します。さらに、児童生徒数の減少と校舎の老朽化の現状を踏まえると、よりスピード感を持った再編統合の議論を進める必要も生じています。

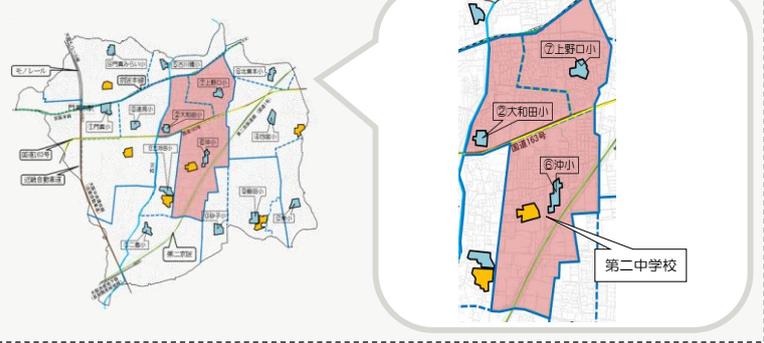
また、従来の答申では、優先度が極めて高い学校のみを対象として再編案を提言してきました。しかし、今後の再編可能性や門真市全体の学校配置の将来像が十分にイメージできず、結果として校舎の改修などの着手や更なる再編案の議論を行うことが難しくなっている現状があり、今まさに、市域全域を対象に中長期的な目線で学校配置案を検討することが求められています。

# 11 現在の中学校区ごとの基本情報 (第6回審議会資料)

## 第二中学校区

学校配置	中学校	第二中学校		
	小学校	大和田小学校	沖小学校	上野口小学校
大和田小学校 通学区域	常盤町、大橋町、大池町	0.42		
沖小学校 通学区域	舟田町、南野口町 1 番から 8 番まで及び 12 番から 36 番まで、 島頭 2 丁目、島頭 3 丁目 (1 番から 5 番までに限る。)、沖町、 北島東町、大字北島、大字打越、大字野口、大字横地	1.00		
上野口小学校 通学区域	上野口町、野里町	0.47		

位置図



施設名称	開校年月日	建築年 (和暦)	建築年 (西暦)	築年数 (年) R6現在	大規模改修 (全面改修)	校地面積 (m <sup>2</sup> )	うち運動場 面積 (m <sup>2</sup> )	構造	階数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	耐震改修
第二中学校	昭和38年4月1日	昭和39年	1964	60		16,439	10,660	RC	3	7,628.64	実施済み
大和田小学校	明治5年6月	昭和40年	1965	59		13,553	6,150	RC	3	5,852.34	実施済み
沖小学校	昭和45年4月1日	昭和46年	1971	53	H27,H28	17,410	10,522	RC	4	6,019.77	実施済み
上野口小学校	昭和46年4月1日	昭和46年	1971	53		15,312	6,237	RC	4	5,961.36	実施済み

(参考)

※R6 5/1時点	児童・生徒数 学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
		第二中学校	398 12	124 4	138 4	136 4	
大和田小学校	212 8	37 2	35 1	28 1	30 1	39 1	43 2
沖小学校	286 12	39 2	44 2	46 2	49 2	50 2	58 2
上野口小学校	242 10	29 1	43 2	34 1	44 2	46 2	46 2

	(最多) 児童・生徒数 (最多) 学級数		校区内世帯数と校区内人口 ※R6 9/1時点	
	第二中学校	昭和52年 1,435	33	校区内世帯数 11,204
大和田小学校	昭和53年 1,229	30	校区内世帯数 3,774	校区内人口 6,686
沖小学校	昭和50年 1,521	36	校区内世帯数 3,425	校区内人口 6,718
上野口小学校	昭和52年 1,060	28	校区内世帯数 4,005	校区内人口 6,821

### 児童・生徒数の予想推移

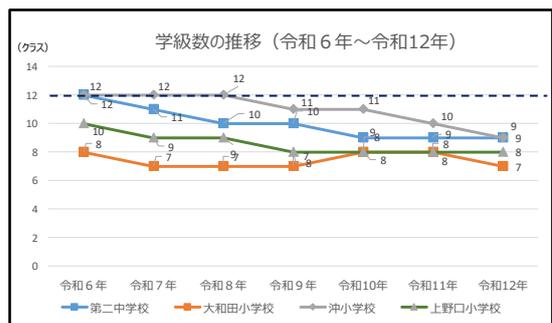
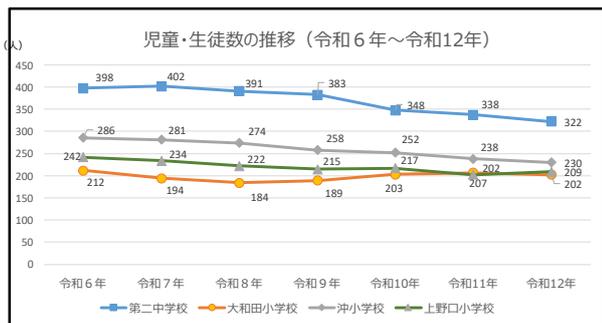
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
<b>第二中学校</b>	<b>398</b>	<b>402</b>	<b>391</b>	<b>383</b>	<b>348</b>	<b>338</b>	<b>322</b>
(1年生)	124	138	126	116	103	117	100
(2年生)	138	125	139	127	117	104	118
(3年生)	136	139	126	140	128	117	104
<b>大和田小学校</b>	<b>212</b>	<b>194</b>	<b>184</b>	<b>189</b>	<b>203</b>	<b>207</b>	<b>202</b>
(1年生)	37	25	29	35	42	38	33
(2年生)	35	37	25	29	35	42	38
(3年生)	28	35	37	25	29	35	42
(4年生)	30	28	35	37	25	29	35
(5年生)	39	30	28	35	37	25	29
(6年生)	43	39	30	28	35	38	25
<b>沖小学校</b>	<b>286</b>	<b>281</b>	<b>274</b>	<b>258</b>	<b>252</b>	<b>238</b>	<b>230</b>
(1年生)	39	53	38	34	38	29	32
(2年生)	44	39	54	38	34	39	29
(3年生)	46	44	40	54	39	35	39
(4年生)	49	46	45	40	55	39	35
(5年生)	50	49	47	45	40	55	39
(6年生)	58	50	50	47	46	41	56
<b>上野口小学校</b>	<b>242</b>	<b>234</b>	<b>222</b>	<b>215</b>	<b>217</b>	<b>202</b>	<b>209</b>
(1年生)	29	38	29	38	36	27	36
(2年生)	43	29	39	29	38	36	27
(3年生)	34	43	30	39	29	39	37
(4年生)	44	34	44	30	39	30	39
(5年生)	46	44	35	44	30	40	30
(6年生)	46	46	45	35	45	30	40

※小学校は、1学年25人以下を網掛け、中学校は、1学年、50人以下を網掛け

### 学級数の予想推移

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
<b>第二中学校</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>9</b>
(1年生)	4	4	3	3	3	3	3
(2年生)	4	3	4	3	3	3	3
(3年生)	4	4	3	4	3	3	3
<b>大和田小学校</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>7</b>
(1年生)	2	1	1	1	2	1	1
(2年生)	1	2	1	1	1	2	1
(3年生)	1	1	2	1	1	1	2
(4年生)	1	1	1	2	1	1	1
(5年生)	1	1	1	1	2	1	1
(6年生)	2	1	1	1	1	2	1
<b>沖小学校</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>10</b>	<b>9</b>
(1年生)	2	2	2	1	2	1	1
(2年生)	2	2	2	2	1	2	1
(3年生)	2	2	2	2	2	1	2
(4年生)	2	2	2	2	2	2	1
(5年生)	2	2	2	2	2	2	2
(6年生)	2	2	2	2	2	2	2
<b>上野口小学校</b>	<b>10</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>8</b>
(1年生)	1	1	1	1	1	1	1
(2年生)	2	1	2	1	1	1	1
(3年生)	1	2	1	2	1	2	1
(4年生)	2	1	2	1	2	1	2
(5年生)	2	2	1	2	1	2	1
(6年生)	2	2	2	1	2	1	2

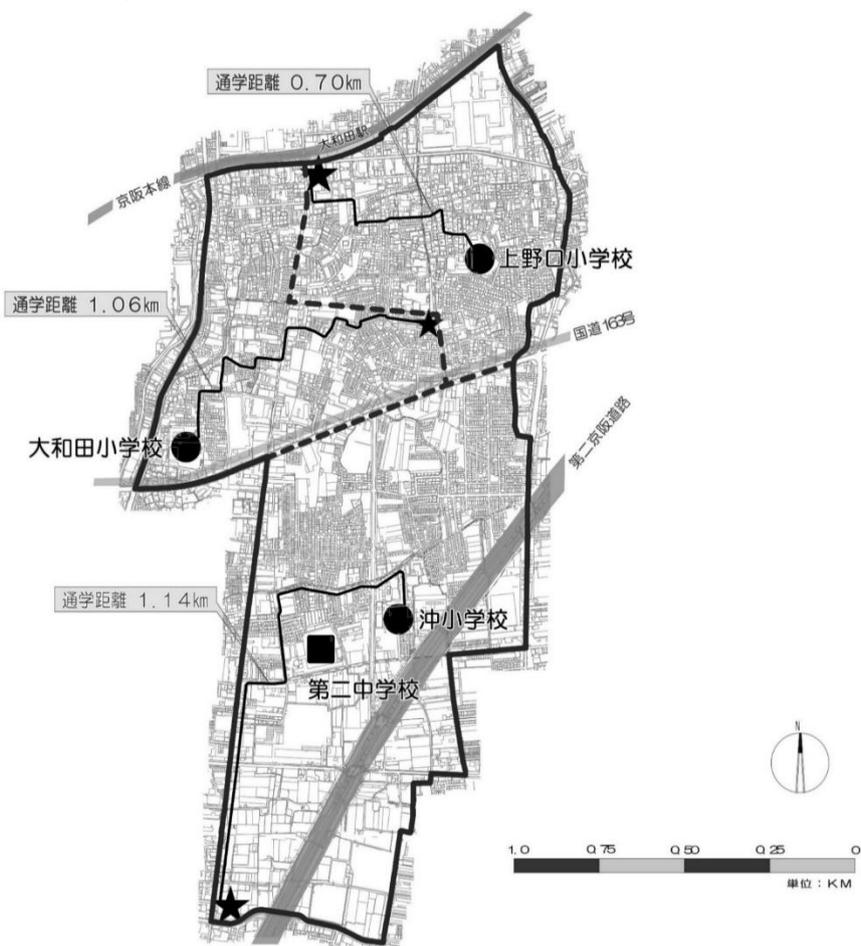
※小学校は1学級以下、中学校は3学級以下を網掛け



## 校区のめざす子ども像と各学校の教育目標（令和6年度）

二中校区 めざす子ども像	
自ら考え、学び、心身共に健やかで、将来に向けて自立していく子ども	
学校教育目標	
大和田小学校	心身ともに健やかで、学びあい、高めあい、自ら行動する児童の育成
沖小学校	「生きる力」を育むため基礎、基本を身につけ、「自ら学び」「自ら考え」「自ら行動する」子どもに育てる。
上野口小学校	人権感覚を磨き多様性を認めることで、自他の「いのち」を大切に、学びを生きる力に繋げることのできる、心身ともに健やかな児童の育成をめざす。
第二中学校	人間性豊かで自立した生徒の育成

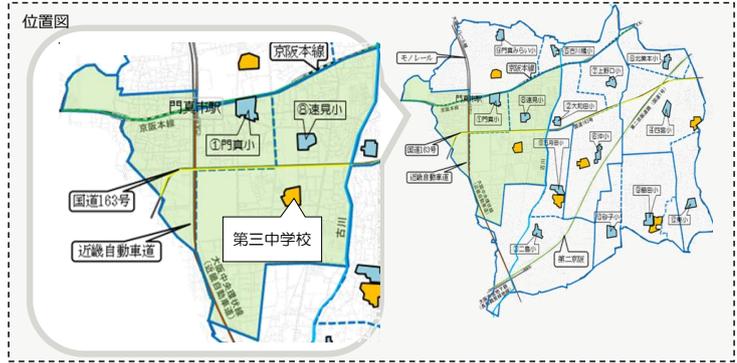
## 小学校区内 最遠通学距離



## 第三中学校区

学校配置	中学校	第三中学校	
	小学校	門真小学校	速見小学校

門真小学校 通学区域	元町、本町、栄町、新橋町、柳町、殿島町、大字門真	0.92
速見小学校 通学区域	速見町、末広町、古川町、寿町、松生町、深田町、一番町、柳田町、桑才新町（府道深野南寺方大阪線以北）	1.66



施設名称	開校年月日	建築年 (和暦)	建築年 (西暦)	築年数(年) R6現在	大規模改修 (全面改修)	校地面積 (㎡)	うち運動場 面積(㎡)	構造	階数	延床面積(㎡)	耐震改修
第三中学校	昭和43年4月1日	昭和44年	1969	55		20,270	9,307	RC	4	7,698.42	実施済み
門真小学校	明治5年6月	昭和40年	1965	59		16,657	7,725	RC	4	7,742.89	実施済み
速見小学校	昭和46年4月1日	昭和47年	1972	52	H9,H10	14,079	7,777	RC	4	6,308.50	実施済み

### (参考)

※R6 5/1時 点	児童・生徒数 学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
第三中学校	380 11	132 4	111 3	137 4			
門真小学校	334 11	35 1	59 2	49 2	60 2	60 2	71 2
速見小学校	393 12	57 2	68 2	65 2	66 2	72 2	65 2

	(最多)児童・生徒数 (最多)学級数		校区内世帯数と校区内人口 ※R6 9/1時点	
	第三中学校	昭和57年	1,211	校区内世帯数
	昭和53年	29	校区内人口	22,025
門真小学校	昭和50年	1,674	校区内世帯数	7,636
	昭和50年	40	校区内人口	11,998
速見小学校	昭和54年	1,036	校区内世帯数	5,796
	昭和54年	26	校区内人口	10,027

### 児童・生徒数の予想推移

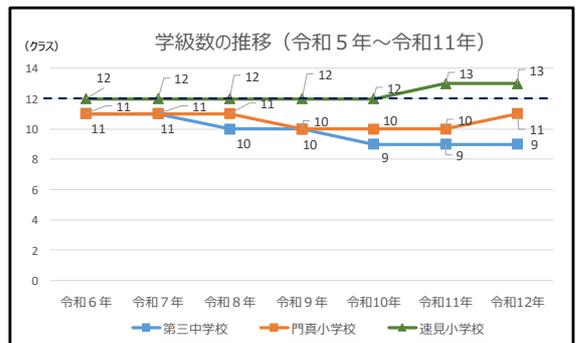
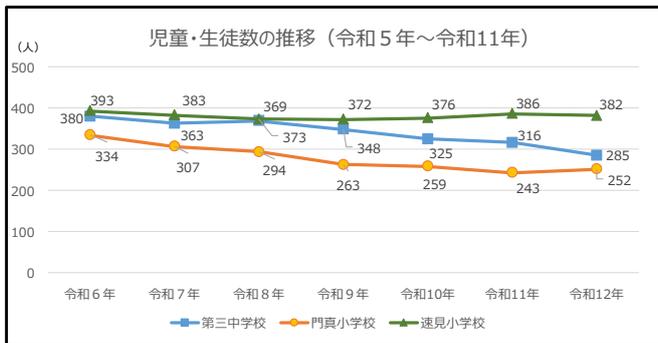
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
<b>第三中学校</b>	<b>380</b>	<b>363</b>	<b>369</b>	<b>348</b>	<b>325</b>	<b>316</b>	<b>285</b>
(1年生)	132	122	118	111	99	109	80
(2年生)	111	131	121	117	110	98	108
(3年生)	137	110	130	120	116	109	97
<b>門真小学校</b>	<b>334</b>	<b>307</b>	<b>294</b>	<b>263</b>	<b>259</b>	<b>243</b>	<b>252</b>
(1年生)	35	49	49	32	43	45	44
(2年生)	59	34	48	48	32	42	44
(3年生)	49	58	34	47	48	31	42
(4年生)	60	48	57	33	47	47	31
(5年生)	60	59	48	56	33	46	46
(6年生)	71	59	58	47	56	32	45
<b>速見小学校</b>	<b>393</b>	<b>383</b>	<b>373</b>	<b>372</b>	<b>376</b>	<b>386</b>	<b>382</b>
(1年生)	57	59	63	65	72	77	54
(2年生)	68	57	58	63	64	71	77
(3年生)	65	67	56	58	62	64	70
(4年生)	66	64	67	56	57	62	63
(5年生)	72	65	64	66	55	57	61
(6年生)	65	71	65	64	66	55	57

※小学校は、1学年25人以下を網掛け、中学校は、1学年、50人以下を網掛け

### 学級数の予想推移

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
<b>第三中学校</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>9</b>
(1年生)	3	4	3	3	3	3	3
(2年生)	4	3	4	3	3	3	3
(3年生)	4	4	3	4	3	3	3
<b>門真小学校</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>11</b>
(1年生)	1	2	2	1	2	2	2
(2年生)	2	1	2	2	1	2	2
(3年生)	2	2	1	2	2	1	2
(4年生)	2	2	2	1	2	2	1
(5年生)	2	2	2	2	1	2	2
(6年生)	2	2	2	2	2	1	2
<b>速見小学校</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>13</b>	<b>13</b>
(1年生)	2	2	2	2	2	3	2
(2年生)	2	2	2	2	2	2	3
(3年生)	2	2	2	2	2	2	2
(4年生)	2	2	2	2	2	2	2
(5年生)	2	2	2	2	2	2	2
(6年生)	2	2	2	2	2	2	2

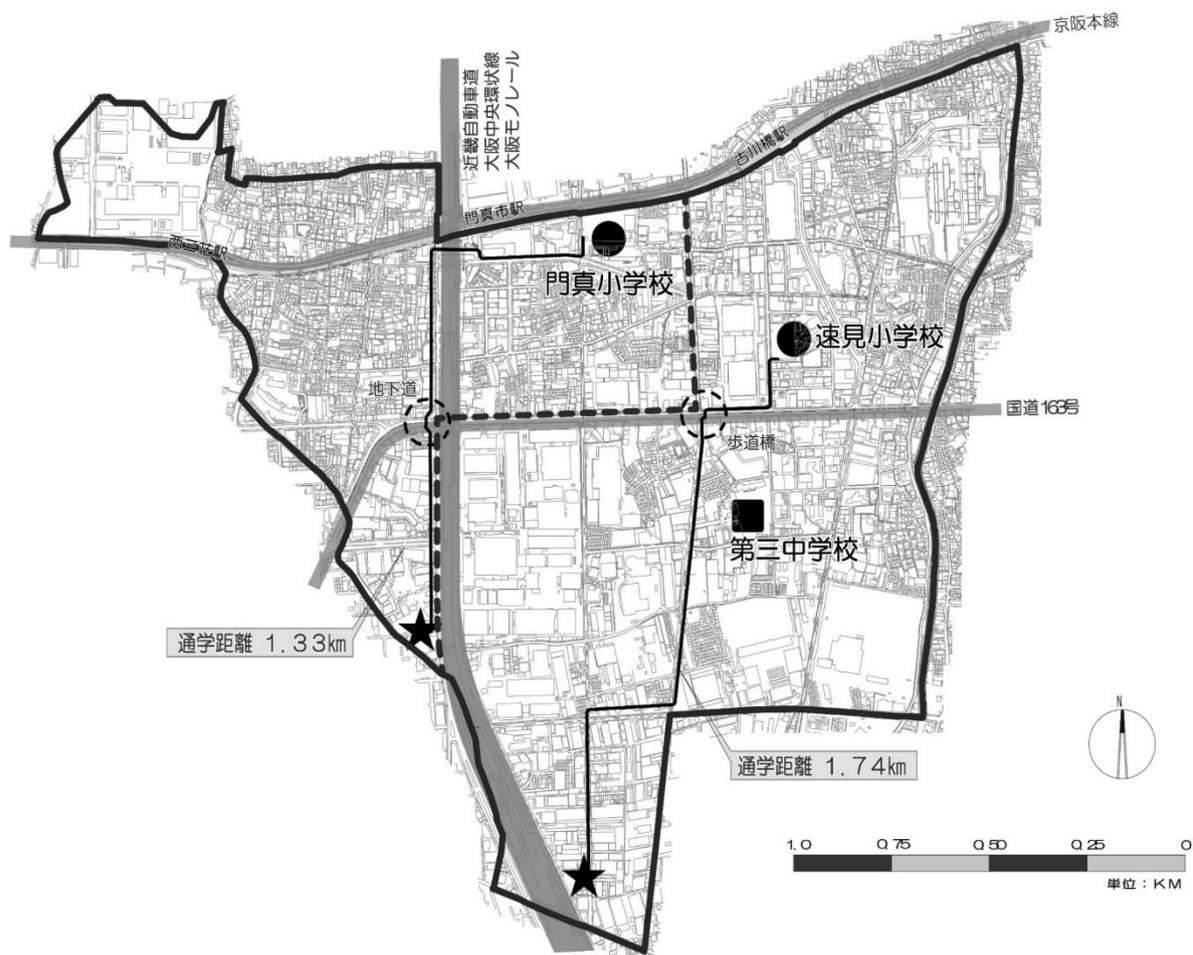
※小学校は1学級以下、中学校は3学級以下を網掛け



## 校区のめざす子ども像と各学校の教育目標（令和6年度）

三中校区 めざす子ども像	
夢や希望をもち、意欲的に取り組める子どもの育成	
学校教育目標	
門真小学校	未来を切り拓く生きる力の育成
速見小学校	はっきり話し、しっかり学ぶ速見っ子（知） やさしさあふれる速見っ子（徳） みんな元気な速見っ子（体）
第三中学校	心を磨く 知性を磨く 身体を磨く

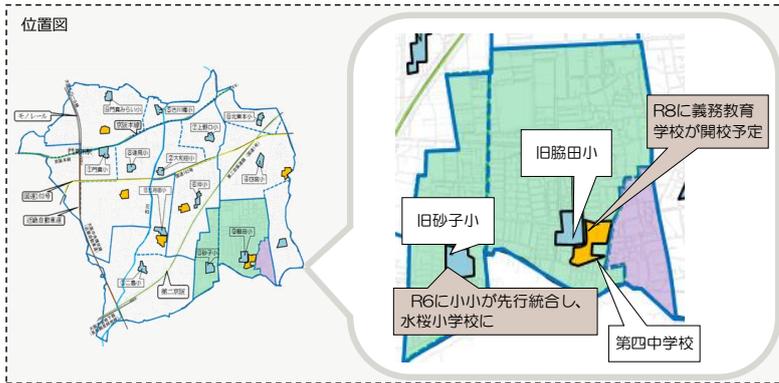
## 小学校区内 最遠通学距離



## 第四中学校区

学校配置	中学校	第四中学校
	小学校	水桜小学校

水桜小学校 通学区域	千石東町、脇田町、江端町 1 番から7 番まで及び35番（1 号から3 号までに限る。）並びに40番、下馬伏町、島頭3 丁目（9 番から12番までに限る。）、島頭4 丁目（8 番から10番まで及び17番から26番までに限る。）、四宮6 丁目	0.86
	千石西町、島頭4 丁目（1 番から7 番まで及び11番から16番までに限る。）、三ツ島6 丁目	0.45



施設名称	開校年月日	建築年 (和暦)	建築年 (西暦)	築年数(年) R6現在	大規模改修 (全面改修)	校地面積 (m <sup>2</sup> )	うち運動場 面積 (m <sup>2</sup> )	構造	階数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	耐震改修
第四中学校	昭和47年4月1日	昭和48年	1973	51	H11,H12	20,570	11,655	RC	4	7,643.43	実施済み
水桜小学校	令和6年4月1日	昭和51年	1976	48	H14,H15	18,417	13,635	RC	4	5,394.17	実施済み

※R6 5/1時 点	児童・生徒数					
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
第四中学校	329	102	126	101		
	9	3	3	3		
水桜小学校	345	41	61	59	47	66
	12	2	2	2	2	2

### (参考)

	(最多)児童・生徒数		校区内世帯数と校区内人口	
	(最多) 学級数	※R6 9/1時点	校区内世帯数	校区内人口
第四中学校	1,400	8,284	14,531	7,211
水桜小学校	33	12,524		

### 児童・生徒数の予想推移

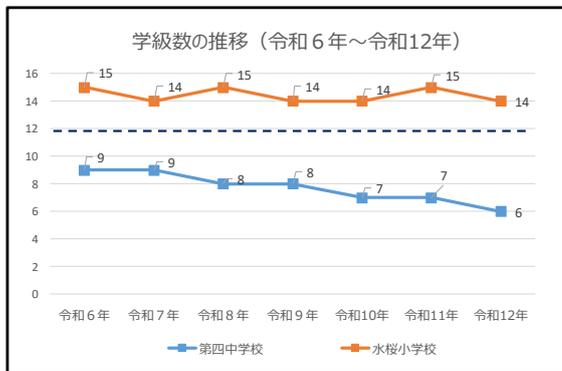
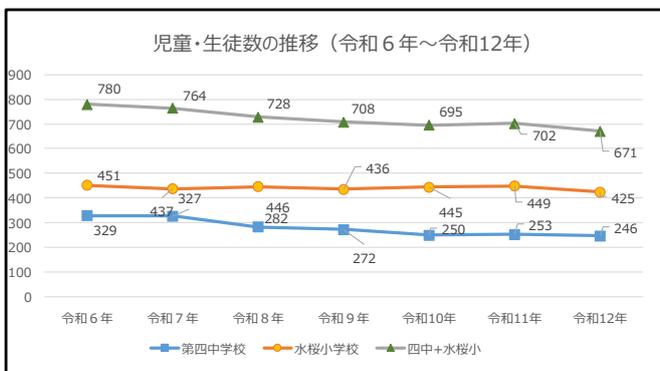
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
<b>第四中学校</b>	<b>329</b>	<b>327</b>	<b>282</b>	<b>272</b>	<b>250</b>	<b>253</b>	<b>246</b>
(1年生)	102	99	80	92	77	83	85
(2年生)	126	102	99	80	92	77	83
(3年生)	101	126	103	100	81	93	78
<b>水桜小学校</b>	<b>451</b>	<b>437</b>	<b>446</b>	<b>436</b>	<b>445</b>	<b>449</b>	<b>425</b>
(1年生)	71	71	69	67	88	56	47
(2年生)	56	73	72	71	68	90	57
(3年生)	82	57	75	74	73	70	93
(4年生)	81	84	59	76	76	75	72
(5年生)	67	83	86	60	78	78	76
(6年生)	94	69	85	88	62	80	80
<b>四中+水桜小</b>	<b>780</b>	<b>764</b>	<b>728</b>	<b>708</b>	<b>695</b>	<b>702</b>	<b>671</b>

※小学校は、1学年25人以下を網掛け、  
中学校は、1学年、50人以下を網掛け

### 学級数の予想推移

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
<b>第四中学校</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>6</b>
(1年生)	3	3	2	3	2	2	2
(2年生)	3	3	3	2	3	2	2
(3年生)	3	3	3	3	2	3	2
<b>水桜小学校</b>	<b>15</b>	<b>14</b>	<b>15</b>	<b>14</b>	<b>14</b>	<b>15</b>	<b>14</b>
(1年生)	2	2	2	2	3	2	2
(2年生)	2	2	2	2	2	3	2
(3年生)	3	2	3	2	2	2	3
(4年生)	3	3	2	3	2	2	2
(5年生)	2	3	3	2	3	3	2
(6年生)	3	2	3	3	2	3	3
<b>四中+水桜小</b>	<b>24</b>	<b>23</b>	<b>23</b>	<b>22</b>	<b>21</b>	<b>22</b>	<b>20</b>

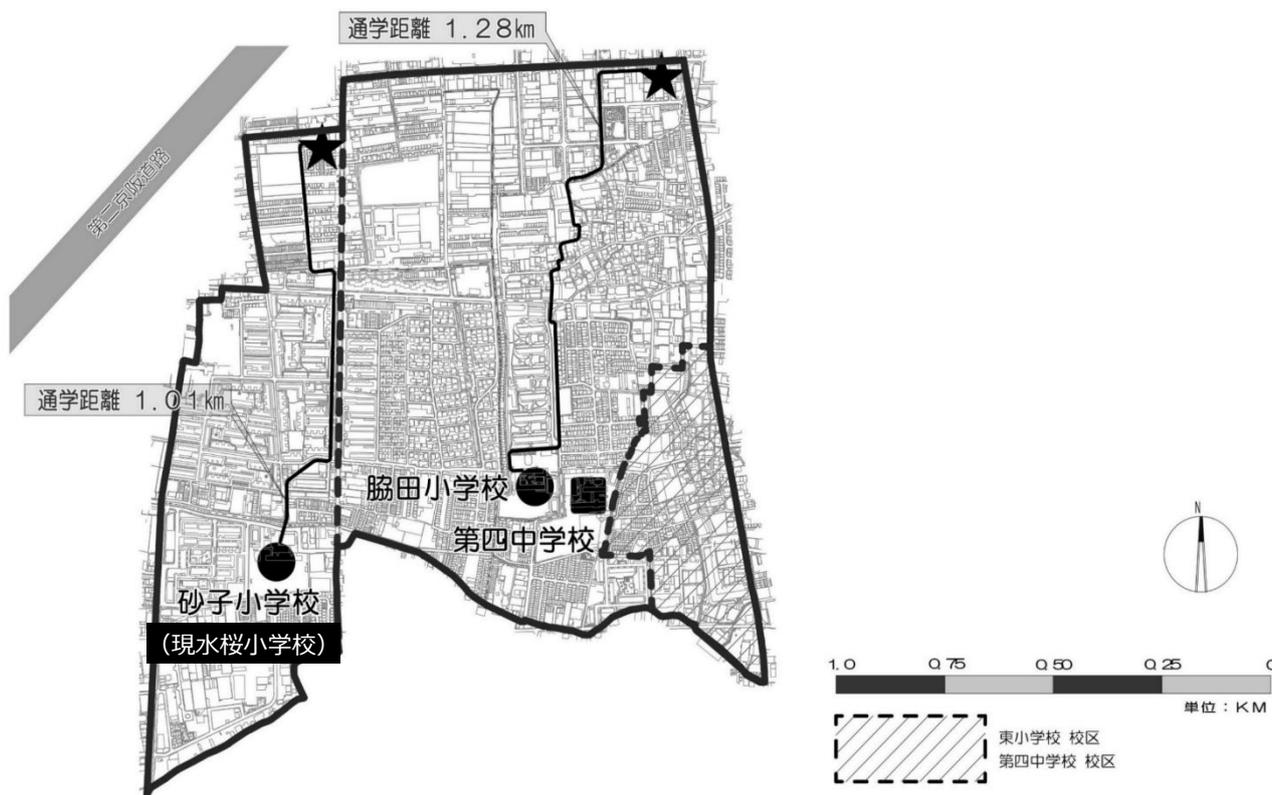
※小学校は1学級以下、中学校は3学級以下を網掛け



校区のめざす子ども像と各学校の教育目標（令和6年度）

四中校区 めざす子ども像	
自分を大切にできる子（肯定）、仲間を大切にできる子（共同）、未来を大切にできる子（自立）	
学校教育目標	
水桜小学校	「自立」「共生」「チャレンジ」
第四中学校	

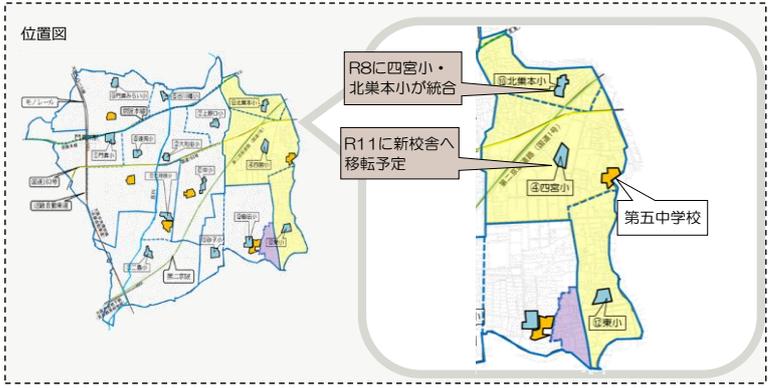
小学校区内 最遠通学距離



## 第五中学校区

学校配置	中学校	第五中学校		
	小学校	四宮小学校	北巢本小学校	東小学校

	(km)	
四宮小学校 通学区域	北巢本町35番から38番まで、下島町、宮前町、南野口町9番から11番まで、巢本町、北岸和田1丁目から3丁目まで、島頭1丁目、島頭3丁目（6番から8番まで及び13番から23番までに限る。）、四宮1丁目から5丁目まで	1.33
北巢本小学校 通学区域	上島町、城垣町、北巢本町1番から34番まで	0.40
東小学校 通学区域	江端町8番から39番まで（35番1号から3号までを除く。）、岸和田1丁目、岸和田2丁目、岸和田3丁目、岸和田4丁目、東江端町	0.72



施設名称	開校年月日	建築年(和暦)	建築年(西暦)	乗年数(年) R6現在	大規模改修(全面改修)	校地面積(m <sup>2</sup> )	うち運動場面積(m <sup>2</sup> )	構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震改修
第五中学校	昭和48年4月1日	昭和48年	1973	51	H27,H28	18,798	12,274	RC	4	7,287.41	実施済み
四宮小学校	明治7年10月12日	昭和40年	1965	59		17,744	9,835	RC	4	6,321.91	実施済み
北巢本小学校	昭和49年4月1日	昭和49年	1974	50		14,796	8,368	RC	4	5,445.86	実施済み
東小学校	昭和58年4月1日	昭和58年	1983	41		15,023	6,873	RC	3	5,422.99	不要

### (参考)

※R6 5/1時点	児童・生徒数 学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
第五中学校	411 12	127 4	145 4	139 4			
四宮小学校	362 12	43 2	55 2	64 2	64 2	70 2	66 2
北巢本小学校	147 6	17 1	20 1	29 1	24 1	23 1	34 1
東小学校	343 12	50 2	55 2	55 2	52 2	59 2	72 2

	(最多)児童・生徒数 (最多)学級数	校区内世帯数 ※R6 9/1時点	校区内人口
第五中学校	昭和61年 1,247 昭和61年 29	校区内世帯数	10,043 18,349
四宮小学校	昭和57年 1,669 昭和57年 40	校区内世帯数	5,021 9,300
北巢本小学校	昭和54年 902 昭和53年 24	校区内世帯数	2,541 4,229
東小学校	昭和59年 767 昭和59年 19	校区内世帯数	3,554 6,827

### 児童・生徒数の予想推移

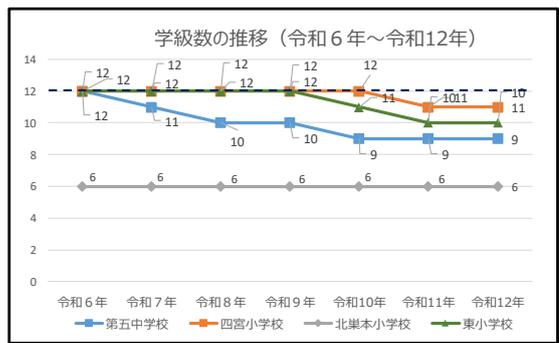
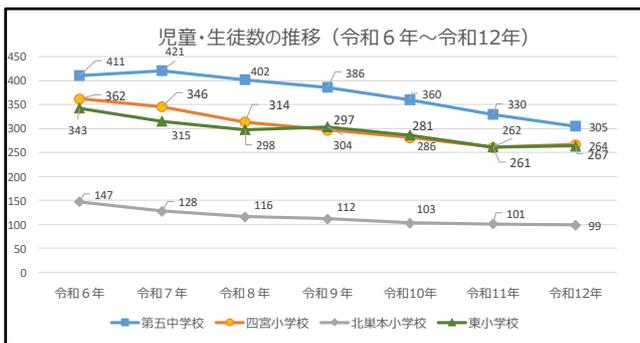
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
<b>第五中学校</b>	<b>411</b>	<b>421</b>	<b>402</b>	<b>386</b>	<b>360</b>	<b>330</b>	<b>305</b>
(1年生)	127	149	126	111	123	96	86
(2年生)	145	127	149	126	111	123	96
(3年生)	139	145	127	149	126	111	123
<b>四宮小学校</b>	<b>362</b>	<b>346</b>	<b>314</b>	<b>297</b>	<b>281</b>	<b>261</b>	<b>267</b>
(1年生)	43	50	43	46	47	36	48
(2年生)	55	43	49	43	46	47	36
(3年生)	64	55	42	49	43	46	47
(4年生)	64	64	54	42	49	42	46
(5年生)	70	64	63	54	42	48	42
(6年生)	66	70	63	63	54	42	48
<b>北巢本小学校</b>	<b>147</b>	<b>128</b>	<b>116</b>	<b>112</b>	<b>103</b>	<b>101</b>	<b>99</b>
(1年生)	17	16	15	20	18	18	17
(2年生)	20	17	15	15	20	17	18
(3年生)	29	20	16	15	15	20	17
(4年生)	24	28	19	16	15	15	19
(5年生)	23	24	28	19	16	15	14
(6年生)	34	23	23	27	19	16	14
<b>東小学校</b>	<b>343</b>	<b>315</b>	<b>298</b>	<b>304</b>	<b>286</b>	<b>262</b>	<b>264</b>
(1年生)	50	44	42	58	37	31	52
(2年生)	55	50	44	42	58	37	31
(3年生)	55	55	50	44	42	58	37
(4年生)	52	55	55	50	44	42	58
(5年生)	59	52	55	55	50	44	42
(6年生)	72	59	52	55	55	50	44

※小学校は、1学年25人以下を網掛け、中学校は、1学年、50人以下を網掛け

### 学級数の予想推移

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
<b>第五中学校</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>9</b>
(1年生)	4	4	3	3	3	3	3
(2年生)	4	3	4	3	3	3	3
(3年生)	4	4	3	4	3	3	3
<b>四宮小学校</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>11</b>
(1年生)	2	2	2	2	2	1	2
(2年生)	2	2	2	2	2	2	1
(3年生)	2	2	2	2	2	2	2
(4年生)	2	2	2	2	2	2	2
(5年生)	2	2	2	2	2	2	2
(6年生)	2	2	2	2	2	2	2
<b>北巢本小学校</b>	<b>6</b>						
(1年生)	1	1	1	1	1	1	1
(2年生)	1	1	1	1	1	1	1
(3年生)	1	1	1	1	1	1	1
(4年生)	1	1	1	1	1	1	1
(5年生)	1	1	1	1	1	1	1
(6年生)	1	1	1	1	1	1	1
<b>東小学校</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>10</b>	<b>10</b>
(1年生)	2	2	2	2	1	1	2
(2年生)	2	2	2	2	2	1	1
(3年生)	2	2	2	2	2	2	1
(4年生)	2	2	2	2	2	2	2
(5年生)	2	2	2	2	2	2	2
(6年生)	2	2	2	2	2	2	2

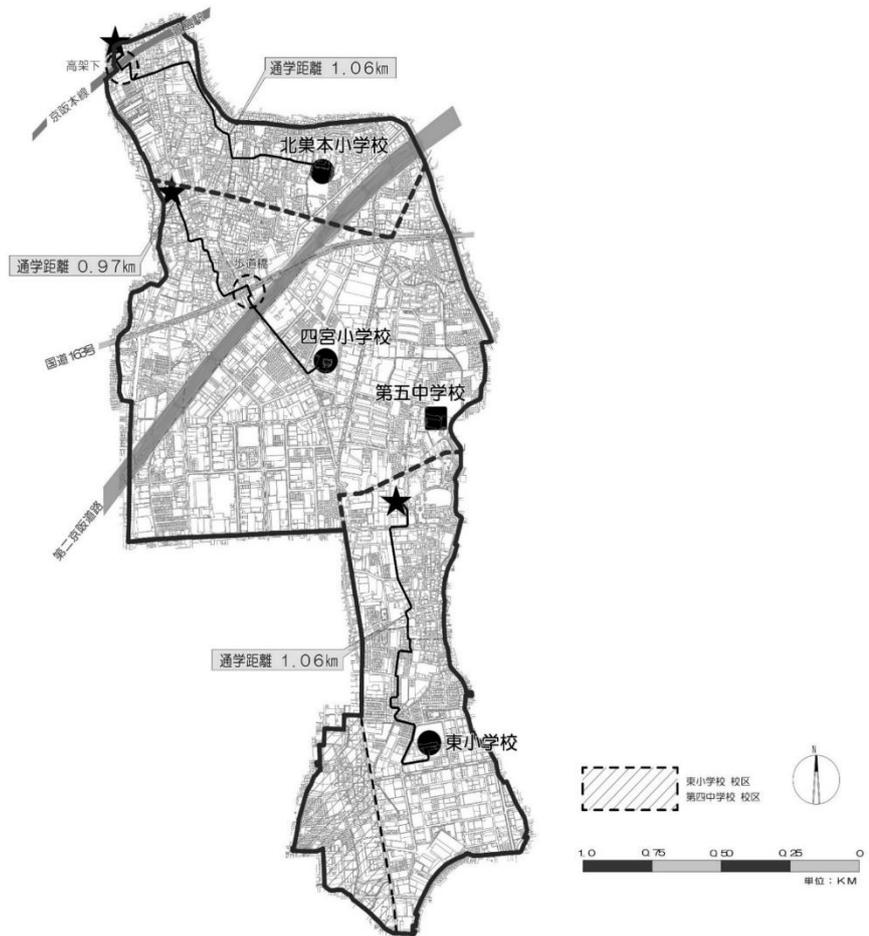
※小学校は1学級以下、中学校は3学級以下を網掛け



校区のめざす子ども像と各学校の教育目標（令和6年度）

五中校区 めざす子ども像	
<b>自分の将来に夢を持ち、自ら課題を設定して前向きに生きる子ども</b>	
学校教育目標	
<b>四宮小学校</b>	確かな学力、豊かな心、健やかな身体を身につけた児童を育成する
<b>北巢本小学校</b>	新しい時代を切り拓く子どもの育成
<b>東小学校</b>	笑顔 つながる 鍛える
<b>第五中学校</b>	笑顔が輝く生徒の育成

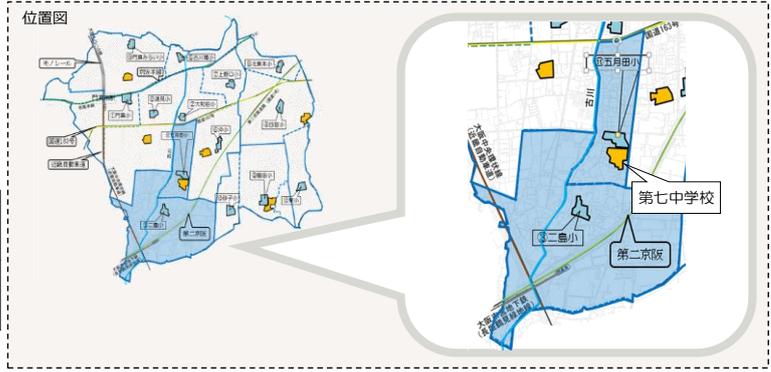
小学校区内 最遠通学距離



## 第七中学校区

学校配置	中学校	第七中学校
	小学校	二島小学校 五月田小学校

二島小学校 通学区域	三ツ島1丁目から5丁目まで、大字ひえ島、大字桑才、大字三番、桑才新町（府道深野南寺方大阪線以南）、東田町	1.86
五月田小学校 通学区域	打越町、五月田町、北島町	0.45



施設名称	開校年月日	建築年 (和暦)	建築年 (西暦)	築年数(年) R6現在	大規模改修 (全面改修)	校地面積 (㎡)	うち運動場 面積 (㎡)	構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震改修
第七中学校	昭和53年4月1日	昭和53年	1978	46		20,654	10,993	RC	4	7,925.00	実施済み
二島小学校	明治8年4月3日	昭和48年	1973	51		15,625	8,448	RC	4	6,603.15	実施済み
五月田小学校	昭和51年4月1日	昭和51年	1976	48	H25,H26	16,847	10,719	RC	4	5,438.22	実施済み

### (参考)

※R6 5/1時点	児童・生徒数 学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
第七中学校	294 9	97 3	96 3	101 3			
二島小学校	339 12	46 2	62 2	52 2	49 2	62 2	68 2
五月田小学校	208 7	33 1	32 1	35 1	33 1	36 1	39 2

	(最多)児童・生徒数 (最多)学級数		校区内世帯数と校区内人口 ※R6 9/1時点	
	第七中学校	昭和60年	1,178	校区内世帯数
	昭和60年	27	校区内人口	13,208
二島小学校	昭和60年	989	校区内世帯数	4,725
	昭和59年	24	校区内人口	8,862
五月田小学校	昭和57年	670	校区内世帯数	2,240
	昭和57年	18	校区内人口	4,346

### 児童・生徒数の予想推移

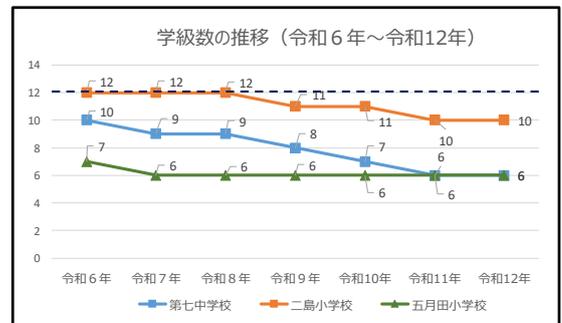
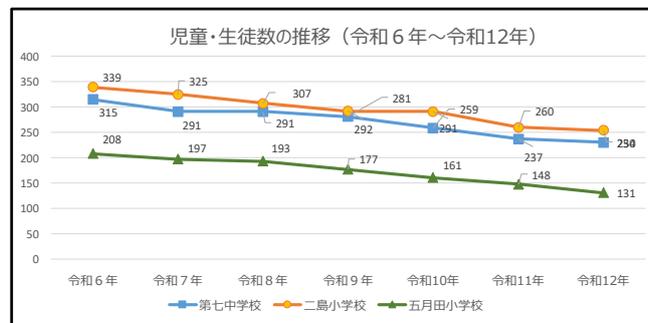
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
<b>第七中学校</b>	<b>315</b>	<b>291</b>	<b>291</b>	<b>281</b>	<b>259</b>	<b>237</b>	<b>230</b>
(1年生)	97	94	100	87	72	78	80
(2年生)	100	97	94	100	87	72	78
(3年生)	118	100	97	94	100	87	72
<b>二島小学校</b>	<b>339</b>	<b>325</b>	<b>307</b>	<b>292</b>	<b>291</b>	<b>260</b>	<b>254</b>
(1年生)	46	54	45	37	50	31	40
(2年生)	62	46	53	45	37	50	30
(3年生)	52	62	46	53	45	37	50
(4年生)	49	52	62	45	53	44	37
(5年生)	62	49	52	61	45	53	44
(6年生)	68	62	49	51	61	45	53
<b>五月田小学校</b>	<b>208</b>	<b>197</b>	<b>193</b>	<b>177</b>	<b>161</b>	<b>148</b>	<b>131</b>
(1年生)	33	28	32	17	18	18	16
(2年生)	32	33	28	32	17	18	19
(3年生)	35	32	33	28	32	17	18
(4年生)	33	35	32	33	28	32	17
(5年生)	36	33	35	32	34	29	32
(6年生)	39	36	33	35	32	34	29

※小学校は、1学年25人以下を網掛け、中学校は、1学年、50人以下を網掛け

### 学級数の予想推移

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
<b>第七中学校</b>	<b>10</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>6</b>
(1年生)	3	3	3	2	2	2	2
(2年生)	3	3	3	3	2	2	2
(3年生)	4	3	3	3	3	2	2
<b>二島小学校</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>10</b>	<b>10</b>
(1年生)	2	2	2	1	2	1	2
(2年生)	2	2	2	2	1	2	1
(3年生)	2	2	2	2	2	1	2
(4年生)	2	2	2	2	2	2	1
(5年生)	2	2	2	2	2	2	2
(6年生)	2	2	2	2	2	2	2
<b>五月田小学校</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>
(1年生)	1	1	1	1	1	1	1
(2年生)	1	1	1	1	1	1	1
(3年生)	1	1	1	1	1	1	1
(4年生)	1	1	1	1	1	1	1
(5年生)	1	1	1	1	1	1	1
(6年生)	2	1	1	1	1	1	1

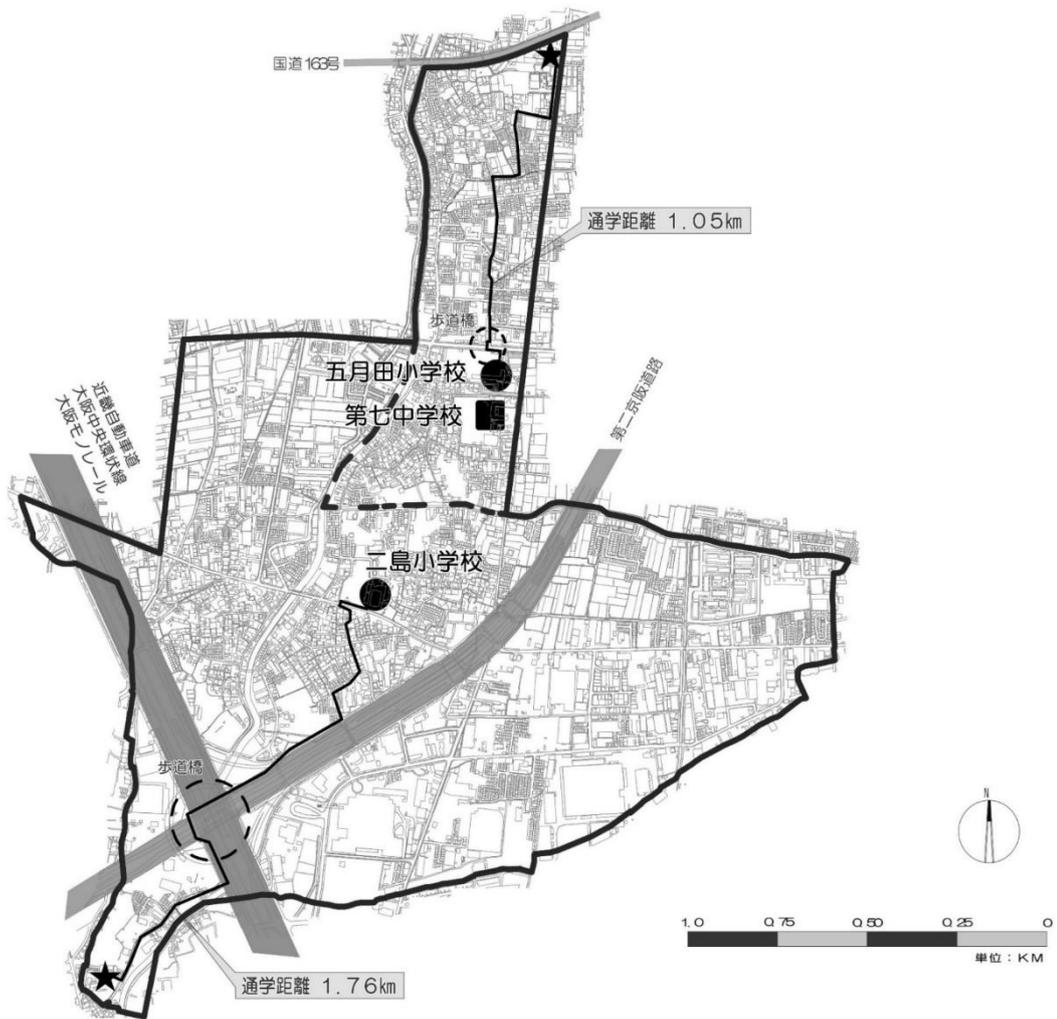
※小学校は1学級以下、中学校は3学級以下を網掛け



校区のめざす子ども像と各学校の教育目標（令和6年度）

七中校区 めざす子ども像	
なかまとともに豊かに学ぶ子 ～つながり、まなび、きりひろく～	
学校教育目標	
二島小学校	新しい時代を生き抜く力を身につける児童の育成 ～将来の自立をめざして自分の生き方を見つける～
五月田小学校	学び合い、ともに高め合う子どもの育成
第七中学校	自ら学び、つながり、未来をきりひろく生徒の育成

小学校区内 最遠通学距離



## 門真はすはな中学校区

学校配置	中学校	門真はすはな中学校	
	小学校	古川橋小学校	門真みらい小学校

古川橋小学校 通学区域	御堂町、常称寺町、宮野町、朝日町	0.43
門真みらい小学校 通学区域	小路町、堂山町、月出町、泉町、松葉町、向島町、中町、幸福町、大倉町、垣内町、浜町、石原町	1.36

位置図



施設名称	開校年月日	建築年 (和暦)	建築年 (西暦)	築年数(年) R6現在	大規模改修 (全面改修)	校地面積 (㎡)	うち運動場 面積 (㎡)	構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震改修
門真はすはな中学校	平成24年4月1日	平成24年	2012	12		16,458	8,805	RC	4	9,482.87	不要
古川橋小学校	昭和40年4月1日	昭和40年	1965	59		10,366	5,413	RC	3	5,088.90	実施済み
門真みらい小学校	平成24年4月1日	昭和45年	1970	54	H17,H18	14,867	9,363	RC	4	7,467.87	実施済み

### (参考)

※R6 5/1時点	児童・生徒数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
	学級数						
門真はすはな 中学校	425	129	154	142			
	12	4	4	4			
古川橋小学校	275	38	50	42	53	47	45
	11	1	2	2	2	2	2
門真みらい 小学校	570	77	102	102	95	99	95
	18	3	3	3	3	3	3

	(最多)児童・生徒数	校区内世帯数と校区内人口		
	(最多)学級数	※R6 9/1時点		
門真はすはな中学校	平成24年	577	校区内世帯数	14,373
	平成24年	15	校区内人口	24,151
古川橋小学校	昭和51年	1,152	校区内世帯数	4,497
	昭和50年	28	校区内人口	7,382
門真みらい小学校	平成24年	750	校区内世帯数	9,876
	平成24年	22	校区内人口	16,769

### 児童・生徒数の予想推移

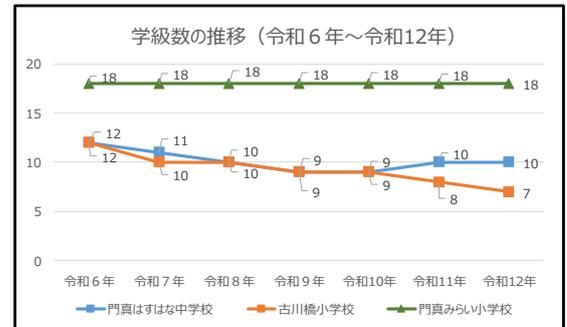
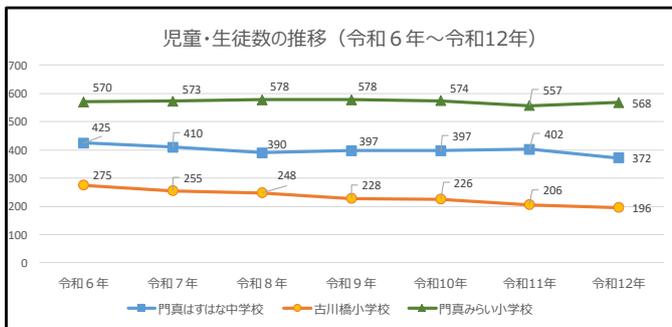
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
<b>門真はすはな中学校</b>	<b>425</b>	<b>410</b>	<b>390</b>	<b>397</b>	<b>397</b>	<b>402</b>	<b>372</b>
(1年生)	129	129	135	136	129	140	106
(2年生)	154	128	128	134	135	128	139
(3年生)	142	153	127	127	133	134	127
<b>古川橋小学校</b>	<b>275</b>	<b>255</b>	<b>248</b>	<b>228</b>	<b>226</b>	<b>206</b>	<b>196</b>
(1年生)	38	30	43	35	40	30	29
(2年生)	50	37	30	42	35	39	29
(3年生)	42	49	36	29	41	34	38
(4年生)	53	41	48	36	29	41	33
(5年生)	47	52	40	47	35	28	40
(6年生)	45	46	51	39	46	34	27
<b>門真みらい小学校</b>	<b>570</b>	<b>573</b>	<b>578</b>	<b>578</b>	<b>574</b>	<b>557</b>	<b>568</b>
(1年生)	77	93	101	92	96	84	88
(2年生)	102	78	94	102	93	97	85
(3年生)	102	103	78	95	103	94	98
(4年生)	95	103	104	79	96	104	95
(5年生)	99	96	104	105	80	97	105
(6年生)	95	100	97	105	106	81	97

※小学校は、1学年25人以下を網掛け、中学校は、1学年、50人以下を網掛け

### 学級数の予想推移

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
<b>門真はすはな中学校</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>10</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>10</b>	<b>10</b>
(1年生)	4	3	3	3	3	4	3
(2年生)	4	4	3	3	3	3	4
(3年生)	4	4	4	3	3	3	3
<b>古川橋小学校</b>	<b>12</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>8</b>	<b>7</b>
(1年生)	2	1	2	1	2	1	1
(2年生)	2	2	1	2	1	2	1
(3年生)	2	2	1	1	2	1	1
(4年生)	2	2	2	1	1	2	1
(5年生)	2	2	2	2	1	1	2
(6年生)	2	1	2	2	2	1	1
<b>門真みらい小学校</b>	<b>18</b>						
(1年生)	3	3	3	3	3	3	3
(2年生)	3	3	3	3	3	3	3
(3年生)	3	3	3	3	3	3	3
(4年生)	3	3	3	3	3	3	3
(5年生)	3	3	3	3	3	3	3
(6年生)	3	3	3	3	3	3	3

※小学校は1学級以下、中学校は3学級以下を網掛け



## 校区のめざす子ども像と各学校の教育目標（令和6年度）

門真はすはな中校区 めざす子ども像	
未来を見すえて、主体的に学び続ける子ども たがいに認め合い、つながりをもとめる子ども	
学校教育目標	
古川橋小学校	学びあう 支えあう 高めあう
門真みらい小学校	未来に生きる力を培う
門真はすはな中学校	未来を拓く ～キャリア教育をとおして～

## 小学校区内 最遠通学距離

